

平成22年3月9日

1. 出席議員

議長 杉原豊喜
1番 上田雄一
3番 山口裕子
5番 大河内 智
7番 古川盛義
9番 山口良広
11番 山崎鉄好
13番 前田法弘
15番 石橋敏伸
17番 小池一哉
19番 山口昌宏
21番 吉原武藤
23番 江原一雄
27番 高木佐一郎
29番 黒岩幸生

副議長 牟田勝浩
2番 浦 泰孝
4番 松尾陽輔
6番 宮本栄八
8番 上野淑子
10番 吉川里巳
12番 末藤正幸
14番 小柳義和
16番 樋渡博徳
18番 大渡幸雄
20番 松尾初秋
22番 平野邦夫
26番 川原千秋
28番 富永起雄
30番 谷口攝久

2. 欠席議員

なし

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局 長 末次隆裕
次 長 筒井孝一
議事係 長 川久保和幸
議事係 員 森 正文

4. 地方自治法第121条により出席した者

市		長	樋	渡	啓	祐
副	市	長	古	賀		滋
教	育	長	浦	郷		究
政	策	部	大	庭	健	三
政	策	部	角			眞
政	策	部	古	賀	雅	章
営	業	部	前	田	敏	美
営	業	部	伊	藤	元	康
く	ら	し	國	井	雅	裕
こ	ど	も	藤	崎	勝	行
ま	ち	づ	松	尾		定
山	内	支	牟	田	泰	範
北	方	支	岩	永		浄
会	計	管	馬	渡	公	子
教	育	部	浦	郷	政	紹
水	道	部	宮	下	正	博
総	務	課	山	田	義	利
財	政	課	中	野	博	之
企	画	課	橋	口	正	紀
選	挙	管	大	宅	敬	一
理	委	員				
会	事	務				
事	務	局				
長						

議 事 日 程 第 3 号

3月9日（火）10時開議

日程第1 市政事務に対する一般質問

平成22年3月武雄市議会定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
5	23 江 原 一 雄	1. 市長の政治姿勢について 2. 市民アンケートにもとづく市の方向性について 1) 国民健康保険問題について 2) 納税のあり方について 3) 農政について 3. 道路行政について
6	7 古 川 盛 義	1. 教育問題について 1) 教職員の研修について 2) 小中連携の目指すもの 2. 災害対策について 1) 松浦川河川改修と県道整備 2) 災害時の福祉施設への対応
7	13 前 田 法 弘	～新しいまちづくりについて～ 1. 武雄町まちづくり推進協議会の要望 2. 経済活性化対策 3. 行財政問題 4. 有権者にやさしい選挙 5. 地域医療問題
8	25 牟 田 勝 浩	1. 住宅政策について 2. 観光対策について 3. 教育施設について 4. 農業政策について 5. 防災対策について 6. 管財について 7. 福祉政策について

開 議 10時

○議長（杉原豊喜君）

おはようございます。前日に引き続き、本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

市政事務に対する一般質問を続けます。日程から見まして、本日は25番牟田勝浩議員の質問まで終わりたいと思います。

それでは、通告の順序に従いまして、23番江原議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

おはようございます。1番目というのは初めてで、頑張っていきたいと思います。

1市2町が合併いたしまして丸4年たちまして、この3月議会が最後の一般質問となります。市長に5点についてお尋ねをしたいと思います。

まず第1に、市長の政治姿勢についてであります。

その前に、昨日、同僚の同じ会派の平野邦夫議員も紹介しましたが、私たちがこの年初め、日本共産党武雄市委員会として平野議員、私、力を合わせて武雄市内の全世帯に向けて、幾らか行っていないところもあります。文字どおり1万7,000数百世帯、本当に力の要る仕事であります。全力を尽くして配付してまいりました。そういう中で、たくさんの返事をいただいております。

これは私の関係地区の部分でございますが、ここにたくさんの思いの書き込み、アンケートの様子が、文字どおり市民の思い、市政に対する思い、また、今の自分の暮らしの生活の思い、また、国政についての思いや、私ども議員や、また、私ども日本共産党の活動についてもびっしりと書いていただいております。本当にこの場をかりてお礼を申し上げたいと思います。

そういう中で、このアンケートの中で、このアンケートの持つ意味を紹介したいと思います。「日本共産党はこのようなアンケートをとられたりし、市民の考えを、声を、市民のことを考えてくださっている。市民の意見をぜひ反映させてください」40代男性、または、「このようにアンケートをとったり、市民住民から直接要望を聞いたりして日常活動に取り入れていかれることはとてもよいことと思います」70代男性等、こういう本当に私たちの活動に対する期待を表明していただいております。

私はこのアンケートの第1にお願いしておりました市民の皆さんの今日の生活についてお聞きをいたしました。その中で一番大きいのは「国保料や介護保険料の負担が重い」、2つ目には「医療費の支出がこれまで以上にふえた」、または「年金が減って暮らしにくくなった」、4つ目には「本人や家族内の失業やリストラで大変だ」、このように生活苦の状況が

広がっているということが市民生活の実情をあらわしております。

市長は、就任をされた平成18年ごろ、ちょうど小泉政権でありました。それを引き継いだ安倍政権に、ブログ等では賛辞の言葉を贈っておられました。小泉内閣総理は二、三年痛みを我慢すれば、その後よくなる。構造改革なくして成長なし、こういう言葉をワンフレーズで発しておられました。痛みの先には明るい未来があるかのように描き出しておられました。しかし、年月がたってみますと、まさに現実は全く逆ではありませんでしたか。

今、国政でも市政でも政治に問われているのは、市民の暮らしの応援をする、支援する政治ではないでしょうか。最高法規である日本国憲法は、第9条で平和の声を高らかに上げ、第25条では「すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。」、2項「国は、すべての生活部面について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない。」、このように述べています。

私は、紹介したいのは、これは私が山内町政に2度目の立候補で当選させていただいた翌年、紛れもなく、憲法を暮らしに生かす、その町政を推進されていた長崎県香焼町の町政を視察に行ったときの各家庭に配布された香焼町教育委員会の日本国憲法の冊子本であります。ここには、憲法の前文からすべての憲法の条項が載せられております。私はこれを自分の机の中に入れて、日常的な、あるいは再学習のたびに使いながら活用してきましたが、私はこういう先進的な行政を推進されていたのを、文字どおり27年前になりますけれども、こうして私の政治信条として、政治信念としてこういうことをこれからも武雄市政の中で、また議会の中で率直に指摘をし、この立場で質問をしていきたいと思ひますし、そうした自治体があったということも市民の皆さんに御紹介したいと思ひます。

私は、そういう視点に基本的立場に立って、今回アンケートに当たりました、政治に力を入れてほしいという項目で第1に多かったのは「税金の無駄遣いをやめる」、2に「国民健康保険税の引き下げ」、3番目に「介護保険料の引き下げ、利用料の減免」、4つ目に「新幹線は要らない」、こういうのが今政治に力を入れてほしい項目の市民の皆さんの思いであります。市民の切実な声にこたえる政治を市民は求めておられます。

第2問で、国民健康保険問題でお聞きしておりますが、負担能力を超えて払いたくても払えない、原因は高過ぎる保険料にあります。そのために私は武雄市国保会計の見直しを市政の第1に掲げ、国民健康保険料の調定額から減額分を一般会計から国保会計に繰り入れすることで値上げを抑え、1世帯当たり1万円の引き下げを実行することが何としても必要であること。制度の根幹にメスを入れ、加入者の暮らし、生活を支援、支えるべきではないでしょうか。私たちが取り組んだ市民アンケートに寄せられた思いにこたえてほしいと市長に申し入れするものであります。

以上、市民アンケートに取り組み、また、市政の第一の仕事として取り組んでほしい市民の思いを述べさせていただきました。

それでは、具体的に市長の政治姿勢についてお尋ねをしたいと思います。

私はこれまで市長の政治姿勢について、トップダウンの行政は私はおかしいということは何度か指摘をしたケースを紹介して指摘したいと思います。

平成18年、市長はテレビロケの一件がありまして、フジテレビに1,500万円の公金を支出されました。このテレビドラマロケについては、私は市長のトップダウンだと指摘しました。そしたら市長は、トップダウンと言われるのが大嫌いだと申されました。私はこの公金を支出することについて、当時平野議員と一緒に反対討論をいたしました。その後、市民の皆さん方から寄附もいただかれました。また、各区107あります地区あてにも割り当てをされて、1万円当たり107万円の寄附を求めて収入として計上されております。この会計報告は、途中までされておりますが、その後何にも音さたがありません。どうしてでしょうか。

あるいは職員採用の問題について、私はU・Iターン制度の中で、Uターン制度というのは市民感情として求められることもあるでしょう。しかし、Iターン制度についてはもっと考慮すべきだ、私はやめるべきだと訴えてまいりました。これまで市長が採用されたのは41名であります。そのうちIターンで採用された方がもう12名に達しようとしてされております。それは約30%近い職員数になります。これはこのままいいのでしょうか。

3つ目に、職員研修の問題であります。市長は兵庫県三木市の市長と友人になり、三木市との交流を進めてまいられております。これまで投入した金339万8,530円、そしてまた、平成22年度の当初予算には、横浜市、長崎市との研修旅費を451万9,000円見込んでおられます。合わせますと791万7,530円になります。約800万円であります。私はこれは文字どおり市長のトップダウンと言われても仕方がないし、みずからのトップダウンでされたんではないでしょうか。私はこれらのことについては、先ほどの市民アンケートにも、市民が求めているのは本当に市民の暮らし、生活を支えてほしいというのが市民の切実たる叫びではなかったんではないでしょうか。私はそういう意味でこれらの3点について市長の見解を求めておきたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

市民の皆様、おはようございます。議会の皆様、おはようございます。答弁を開始させていただきます。

貴重な御意見を賜りました。その中で、私どもといたしましては、4年間を振り返ってみますと、まず、懸案でありました全国トップクラスの水道料金については、年間9,300円の減額をしております。これは平均13%の減であります。そして、これも佐賀県でトップクラスでありました固定資産税、これは1.55%をことしの4月から1.48%に引き下げてまいります。また、これは県内のトップクラスでありました介護保険料、介護保険料については、基

準額で約1万円の減額、引き下げをしております。これは率に直すと15.8%の減であります。しかるに、現状認識は江原議員と全く同じであります。非常に弱い方々、弱い立場にある方々が特に生活に直撃を受けているという趣旨からして、私は4年前にぬくもりのある元気な、誹謗中傷しない元気な武雄市ということで掲げてまいり、その姿勢は今でも首尾一貫として貫いております。そういう意味で、優しい政治をやはり私どもは行わなければいけないということでみんなの市政を目指してまいりました。

その中で、先ほど安倍政権というお話がありましたけれども、どこをどう見てその安倍政権を私は礼賛しているのか。もしそうおっしゃるのであれば、そこは質問でありますので、やっぱりきちんと提示すべきだと。私は別に100%礼賛をするとか、100%それを見下すとか、こきおろすとかということはありません。やはり是々非々であります。いいものは取り入れ、そうでないものはそうしないということが私に求められていることでありますので、何も100%礼賛ということは全然ありませんので、そこは御容赦をいただければありがたいと思います。

具体的に、フジテレビドラマのロケ、佐賀のがばいばあちゃんの話が出ました。1,500万円の公金支出という話で、これも議会で広範な議決をいただいております、それに基づいて誠実に執行しておりますけれども、これのほとんどが地元の旅館様でありますとか、例えば、地元の弁当を初めとする飲食店にきちんとやっぱり行っているんですね。ですので、そういう意味からすると、全部とは言いませんけれども、私たちからすると、この公金支出というのは、ある意味、地域経済の浮揚、あるいは地域経済の浮揚を目してやったものでありますので、それがそのままフジテレビに渡って、そこがわかんないように雲散霧消したといったような話ではないということは、これは再三にわたって議会でも申し述べてまいりましたので、ぜひ議員の御理解を賜ればありがたいと思います。

そして、会計報告でありますけれども、これについては、佐賀のがばいばあちゃん実行委員会できちんと会計報告がなされております。そういった意味からして、私としては公明正大に行っております。

それと、U・Iターンでございましてけれども、これは基本的にすごく、私もいろんなところに集会でありますとか、いろんなところに行っておりますけど、これは非常にいいという話を受けます。何でいけないんでしょうか、逆に私は聞きたいと思います。せっかく志を立ててやっぱり武雄市を盛り上げていきたいという方々が、居住地が外にあるだけでだめなんだと。結果的に市民が求められておられるのは、やっぱり武雄がよくなると。職員が活性化をして、職員間で活性化をして、やっぱり異なる文化が入らないと、それは組織としては萎縮してしまいます。私の目指すところは武雄市議会なんです。いろんな方々がいらっしゃるじゃないですか。外から嫁いできた方々もいらっしゃれば、いろんな建設業を経た方もいらっしゃれば、あるいは今現職でいらっしゃる方がいると。やっぱり武雄市議会がこれだ

け活気があるのは、異文化と異分子のぶつかり合いであるとか（発言する者あり）交流で……

〔23番「いいです」〕

○議長（杉原豊喜君）

私語は慎んでください。

○樋渡市長（続）

平野議員よろしいでしょうか。よろしいですか。

〔23番「異分子……」〕

交流であるとか、そういった——それは分子学上の用語です。そういったことで、やはりぶつかり合いとか、そこで前向きにいこうということが、私は武雄市議会をある意味見本にしております。

そういう意味で、私はいろんな方々がいらして、年齢があつて、性別があつて、いろんなバックグラウンドがあつて、そこで前向きに議論をしていこうということが私はI・Uターン、特にIターンの象徴だと思っていますので、この比率はふやしていこうというふうに思っています。

それと、職員研修でありますけれども、長崎市については、これはシュガーロードの関係があります。これは私と長崎市長が公私を越えて今おつき合いをさせていただいていますので、私のほうから長崎市でぜひ学ばせてほしいということをお願いしたところ、長崎市長も同じことを考えていると。武雄市で学ばせてほしいということでもありますので、これは単に一方通行の片道交流ではなくして、相互交流になります。それと横浜市は、これは私が知らないところで横浜市からぜひ交流をさせてほしいということが私の事務当局に届いております。私は中田さんとも知り合いではありません。政治信条も別です。ですので、そういうことで、横浜市は事務方に話が来て、そういう意味で横浜市から武雄市の職員が欲しいと、あるいは武雄市で学ばせてほしいということというのは、非常に、これも議員の皆さんたち、市民の皆さんたちのおかげであります。ですので、これも何が悪いのか、おかしいのか。この税金を確かに投入することになりますけれども、ある意味これは投資だと思います。職員がそこである意味学ぶことによって、また帰ってきたときに武雄をよくするんだということで、私はこれは必要不可欠なものだと思いますし、とりもなおさず、長崎市、横浜市からもすぐれた職員がまた参ります、やる気のある前向きな。そういった中で、また私どもの職員と、私も含めてそうでありますけれども、そこで交流が生まれるということで、これは私は千載一遇のチャンスだというふうに思っております。

最後にしますけど、三木市の職員の話が出ましたけれども、これも一方的に私どもが出しているわけではなくて、私どもの職員も三木市で大変お世話になりました。三木市で大変評判がよくございました。先般も三木市から、これ民間の方ですけれども、私のところにわざわざお越しになって、三木市でお世話になった菰田君によりしくお伝えくださいということ

を民間の人がわざわざおっしゃるぐらい菰田君は頑張っておりました。その一方で、三木市から来てもらった小田君、小田康輔君は本当によく頑張っていたいて、これは私が知らないところでもいろんな市民の皆さんたちと交流が生まれて、奥さんは武雄市の方になるということで、これはちょっと片腹痛しではありますが、そういう公私を超えて本当に交流をしてもらって、皆さん御存じだと思います。

ですので、そういうことからして、ぜひ江原議員に望みたいのは、前向きな議論をお願いしたいと。そして、税金というのは、あくまでも2つ意味があって、これは税の教科書にも書いてあると思いますけれども、1つは、やはり社会的にお困りの方々にある意味下がった分を上げる分、この差を埋めるために使うという補助金の性格と、もう1つは投資です。例えば、職員研修でも、そういうふうな交流の研修でも、がばいばあちゃんもそうかもしれませんが、あるものを伸ばしていくということで、この2つやはりバランスよく組み合わせなきゃいけない。そういったことで、物事にはトップダウンで決めなきゃいけない部分とボトムアップ、あるいはミドルアップで決める部分というのがあります。しかるに、それはすべて決め方はどうであれ、議会で広範な議論をいただいて条例、予算で議決をされて、その範囲内で私たちは誠実に執行してまいりますので、ぜひそのシステムの件についても御理解をしていただければありがたいと、このように思います。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

私は、先ほども申し上げましたが、今政治に問われているのは所得の再分配の問題ではないでしょうか。私は、市長のトップダウンの問題を言いましたが、市長のトップダウンというのは、それイコールお金もついていくわけです。私はそのお金の使い道のことを申し上げているわけであります。

あるとき、きのうでもそうですが、財源を示してくれ、あるいはその財政の財源をどうするかについて市長は言われておりました。私はですから、市長が投資と言われる、必要不可欠だと言われておりますが、それは紛れもなく結果としていろいろ波及するでしょう。でも、テレビロケの件については、それはフジテレビという一つの民間の団体のテレビロケであります。市政として応援するというのはわかりますよ、協力するのは。でも、公金を支出することは、それは民間の企業だからということを経営4年前には討論いたしました。と同時に、このお金、寄附を合わせますと約三千数百万円になろうかと思いますが、ですから、議会で論議し、可決をしているからいいとか、あるいはその後実行委員会で報告しているからいいとかではなくて、私が求めたときに、その会計報告をこの議場でもされたではありませんか。その後の報告も含めて、107という地区の代表の皆さんも納めたお金であります。そのお金

をちゃんと報告してあげるのは市長としての親切な当たり前のことではないでしょうか。そのことを私は指摘しているだけであります。それをしゃにむに実行委員会に報告しているからとおっしゃいますが、それは実行委員会の内部の話でありまして、市民の皆さん方から集めていただいている公金と寄附をちゃんと報告するのは、それは市政の事務として当たり前だということを申し述べたいと思います。

職員研修の交流の一件につきまして、約800万円の支出であります。

私は先ほども申し上げましたけれども、財源を示せとか財源はどうするかと施策の要望をしたときに、財源はないという形で言われますが、市長の執行権として推進する上でどんどん進められる、そのことと対比して私は訴えているわけであります。

市政の根幹、先ほど申しました。市民の暮らしを支える、支援する、そういう方向にちゃんとした財源を進めてほしい、投入してほしいということを訴えているわけありますから、そういう意味では私はいささかなりとも、先ほど一番市民の政治の願いは無駄を省いてほしい、市長は無駄ではないというようなことで今言われましたけれども、市民の目から見ますと、やはり本当に今の暮らしの関係上、市長がやろうとしていることが私はどうしてもそれは市長のトップダウンにしか見えません。そういう意味で検討すべき課題だし、特に財源の問題とは別ですけれども、職員採用のIターン制度につきましては、12名採用されております。41名中12名ですよ。県内、他の市町でもこれはありません。やはりそこにはみずからの自治体としての使命があるからではないでしょうか。やはり市長の政治姿勢として、他の自治体の市長と全く違うということをここでも私は指摘したいと思う次第であります。

営業部長にお尋ねしますが、以前この場で会計報告をしていただきましたが、その後、報告をするべきではないでしょうか。担当部長としていかがですか。

○議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

○前田営業部長〔登壇〕

がばいばあちゃんの予算関係につきましては、議会でも一番最初、それから、1年ぐらいたってからも報告しております。

それから、先ほど市長が言いましたように、実行委員会のメンバーには約100ぐらいの団体の方がいらっしゃいます。その中で代表区長さんもいらっしゃいます。それから、その中で実行委員会の監査委員さんも2名いらっしゃいます。その監査を受けて、かつ武雄市の監査委員さんからも資料の提出を求められておりますので、これについては毎年監査委員さんのほうに資料の提出をして監査を受けておるという状況でございます。

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

市長はよく、この議会が市民の論議の場の大きな場所だと申されております。先ほど部長が申されておりますが、そうではなくて、やはり市民の多くの皆さん方から、まして地区の107地区すべて網羅して納めておられる寄附を含めて、ですから、3年たってもどういふふうに使えよんさつとやろうかと、今でも耳にするわけでありまして、そういうことを考えまして、その思いをここで市長に求めているわけでありまして。

監査委員会に報告している、それでは私たちは監査委員さんが、じゃ私たちに報告されているか、そういうシステムではありませんので、この場を出してほしい。私の記憶では六百数十万円の残がありましたけれども、その後の会計報告をぜひ、間もなく議会が終わりますので、今議会に示してほしいということ強く求めておきたいと思っております。

次に、市長の政治姿勢のもう1つ、市民病院の移譲の問題について指摘をしたいと思っております。

2月1日、1月末をもって市民病院が廃止をされまして、民間病院に変わりました。私はこの市長のインターネットのブログを見てびっくりしました。いろいろ新民間病院がされた2月1日の市長のブログに、この事業のきっかけ、最初にきっかけをつくった稲富県議、県議と武雄高校同級生の鶴崎さん、蒲池会長を初めとする池友会グループの皆さんなどなど書かれておりますが、私はこの市民病院問題のこの移譲の進め方について、言葉では違いますが、まさに異常な移譲だということは何度も申し上げてきました。

そういうときに、最初にきっかけをつくった稲富県議という文言は何を指して市長は思いのたけをお示しされているのか、まずお尋ねをしておきたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

御答弁を申し上げます。その前に、先ほど議員から、何というんですかね、議会に報告がないということをおっしゃるんですけども、この一般質問こそが市政事務に関するいろんな市民の御疑問を代表してただす場なんじゃないでしょうか。明らかにここで一般質問の通告並びにここで議題として上がることで、これそのものが市民の皆様たちの知る権利、私たちの説明責任を果たす場だというふうに思っておりますので、そういう意味からすると、江原議員が実行委員会のことを取り上げていただくということは市民の知る権利を保障していただく、私たちの説明責任を果たす場を提供してくださるということで厚く感謝を申し上げたいと思っております。

その上で市民病院の民間移譲の問題に入りますけれども、これも議会でも再三答弁してまいりました。まず、もう3年前の冬だったでしょうか、稲富県議が同級生の鶴崎さん、今、巨樹の会の理事長なんですけれども、この方と武雄高校の同窓生であったと。それ以前に、私も聞いてわかったんですけども、稲富県議の場合は、さきの自分も市長選に出たときに、

旧武雄市の市長選に出たときに、市民病院を公営のままではだめだということで戦われて敗れたということを聞いていて、あの当時から自身の政治活動の一環として、例えば久留米の某病院に行かれたりとか、さまざまな病院に、武雄市の財政が苦しいから、あるいはもう医師が足りなくなりそうだから引き受けてくれないかということ自身を自身の政治活動の一環としていろいろ行かれたということは私も仄聞をしております。その中で、その一つとして池友会があったということで、まず個人的なネットワークを生かして、ちなみに久留米の某病院は石井元市長さんにもその旨を進言されたそうです。そういうことで、基本的に執行権は首長にあります。議決権は議会にありますので、稲富県議自身は政治活動の一環としてそうされていたということで、その流れの一つとして、たまたまでありますけれども、ちょうど鶴崎理事長と武雄高校の同級生であったということで、そのときに私が初めて会ったのは池友会の蒲池会長と鶴崎さんと稲富さんと私、その前にさかのぼると、鶴崎さんと稲富さんはあんまり関係がなかったそうです。あっちが成績の抜群で、こっちがあんまりようなかったけんが。けんかの強かったとは同じばってんがですね、そこに相賀さんという人がいます。私も相賀さんと先に会いました。その相賀さんも結びついて、武雄高校の同窓生で何とかしようという話になったときに、鶴崎さんに会ったという意味で、私がブログに書いたのは、ある意味、正確じゃないかもしれませんが、時系列的にお世話になった方々をきちんと書いたと。これについては議会でも再三申し述べている次第でありますし、そこで、あとは行政的にだんだん移譲に移っていくと。ただ一方で、これは行政は恣意的にはしてはいけませんので、いろんな、例えば条件をつくったりとか議会の議決をいただいたりとか、あるいは公募をしたりして、特定の私が1人で決める構図にはなってはならないということもあって今ここに至ったわけであります。

そういう意味で、稲富県会議員とは病院問題として確かに彼がいなかったらここまでいっていなかったと思います。それはもう厳然たる事実だと私は受けとめています。そういう意味で私は非常に感謝をしております。

それに類するものとして、石丸県議さんにおかれては、今、六角川の調整池で非常に、私も一緒に国土交通省にも行って説明をしていますので、それは個々の政策課題に応じて私たちの足りない部分というのは補っていただいているということでありますので、何ら恣意的な、あるいはワンマン的な要素はありません。力をおかりするということは、あるいはきっかけをつくっていただくということで私たちは市政を運用させていただいているところであります。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

なかなか本音のところはほとんど何もおっしゃいません。私はきっかけをつくった、そのきっかけというのは何を指しているんですか。お答えください。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

きっかけというのは、2つあります。1つは、私が病院問題がこれだけ厳しいということ を最初に教えてもらったのは稲富県議であります。これは市長になる前です——失礼なことを言いました。市長に就任させていただく前に、4年前の選挙戦のときに、実はがん厳しかとばいということを言われました。それで、私が市長に当選をさせていただいて、本当に事務的なレクチャー等については、当時の前田企画部長からしっかりレクチャーを受けて、これは何とかせにゃいかんということで今まで動いてまいりました。それが一つのきっかけです。だから、私にあんまり念頭になかった病院問題がこれだけ厳しいということを教えてもらったということが1つ。それともう1つが、先ほども再三申し上げておりますけれども、最初に3年前の冬、池友会のお二人と引き合わせていただいたのは稲富県議であります。

繰り返し申し上げますけれども、何も稲富県議だけに依拠していたわけではありません。これも議会で再三申し述べておりますけれども、お名前はもうあえて出しませんけれども、ある市議さんがそこに仲介されたこともあります。そことか、ほかの病院で。ある地区の別の県議さんがそこを仲介されたこともあります。皆さんやっぱり思いは一緒なんですね。やっぱり地域医療を何とかしなさいいけないということで、さまざまな方が私のところに仲介をされて、そして、私も可能な限り、これも議会で再三言っていますけれども、私も自分で会ってお話を聞くというのが多聞第一、姿勢でありますので、可能な限り聞くようにしてまいりました。ただ、なぜそれを言わなかったのかと。これ議会では事後的に報告をいたしましたけれども、これ企業誘致と一緒に、あくまでも交渉であります。そういった意味で、相手のある話ですので、それは言うべきではない。相手がオーケーと言え、それは言おうと思っていましたけれども、やっぱり相手はそれは言うなと、言ってくれるなと、自分たちも営業があるからと、医療があるからといったこととお話ができなかったということも議会で申し述べたとおりでありますので、いずれにしても、2つの大きなきっかけが今回の市民病院の巨樹の会に民間移譲するというキックオフになったということは御理解をいただけたと思います。これが私の本音であります。

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

今、市長の答弁を聞きまして、市長の本音をようやく漏らされました。本当に稲富県議のきっかけということは、市民が知らない間にこの話が進んでいたと、市長はみずから進めよ

うとしていたと。それは平成18年の冬に会われたと申されております、何度も。そのきっかけは、稲富県議と、その当時同級生だったということを吐露されておりますが、市長は一方で、同じ月日、日は違いますが、平成19年11月、12月にかけて市民病院問題を市長が行政問題専門審議会に諮問されました。そしたら、その答申が12月20日に答申をされて、いわゆる医療にかかわる専門の知識をお持ちの皆さんで行政問題専門審議会を構成して検討してほしいという答申書を市長はいただいたのではなかったんですか。

ここに、武雄市行政問題専門審議会会長名で12月20日に提出をされております。なのに、その3日後に福岡の行橋の新行橋病院の10周年の記念事業に招待をされて行かれたと。これはこの議会でそういう10周年記念集会があったということのある議員からの質問にはあったと聞いておりました。たくさんの方が集まったと聞いております。ところが、この同じまた議会の中で自分が招待されて行ったと、ここで答弁が違うような形で明らかになりましたが、その答申された3日後に新行橋病院の10周年記念事業に招待をされて行っているではありませんか。

私は、今の稲富県議のきっかけをつくったこの話と市長の心の思いは、時間がたてばさらに明らかになってきたなど。だからこそ、この民間移譲の問題が経営形態の移譲が異常だということを申し述べておるのは、紛れもなくこの場でも出来レースだということが問われましたけれども、あるいは問題になりましたけれども、これは明らかにそういう形で最初にきっかけをつくったのは行政問題専門審議会でもなく、あるいはまた、その平成19年11月、一番地域医療に日夜取り組んでおられる武雄杵島地区医師会会長名で、11月27日、武雄市民病院経営改革基本方針に対する医師会としての要望書が提出されているではありませんか。こういう関係する最も身近な協議しなければならないところからそういう答申や要望書が提出されている、これに全く耳をかすことなく市長は市民の財産である市民病院のこの宝を一方的に移譲してしまったと。

この3月議会、本当にそのことを、明らかになったことを市長に責任をとってほしいなという思いで、たまたまブログを見ましたら、そのことが証明されるように最初にきっかけをつくった稲富県議、こういう表現、文言が入っていることは、その結果ではなかろうかと指摘したいと思います。

そういうときに、きのうの議会で平野議員が質問いたしました。議会の議決権の問題について、この間市長は、一昨年、平成20年の5月30日の臨時議会、そしてまた7月16日の臨時議会で、この臨時議会で審議されているから、そしてまた、その後の補正予算、病院の医療機器の予算化などしているから、議会には何ら報告をかけなくていい、議会招集しなくていい、そういうことをきのうのうるる申されました。

私はきのう、昨年21年の7月10日の重疊的債務引受承諾書、あるいは土地建物等売買契約書、あるいは武雄市民病院資産無償貸付契約書など、本当に市民病院の移譲にとって最後

の根幹の問題、これだけたくさん資料が、契約書を担当部局からいただきました。お願いしなければいただけません。私はこれはこういう重要な、紛れもなく重要な書類ですよ。これを市民の代表として議決権にかかわっている私たちへの資料提示すらない。私はそれは市長の裁量権の逸脱ではないかと申し述べたいんですが、こうした重要な本議会の中で審議をする中で、結果として最後のさまざまな資料は出さないということは、それは議会に付さなくていいと、地方公営企業法を楯に申されましたけれども、私はそれは管理者として、それはイコール市長でございますので、市長としての政治責任を私は問いたいし、市長の政治責任として、市長の裁量権を私はそれは逸脱しているんだということを明らかに申し上げたいんですけど、市長の見解はいかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

まず答弁を申し上げます前に、時系列についてもう1回ちょっとおさらいをしたいと思いますよね。まず、稲富県議が仲介をして、同級生の相賀さんもそうなんですが、会ったというのは3年前の冬でありました。その前に、市長に就任する前に、私のところに、少なくとも私が覚えている限り4つから6つの病院の理事長なり院長さんから、県議さんであるとかさまざまな方を通じて私のところに面会の申し出がありました。その後も幾つかありました。それを踏まえながら、私はこれはもういろんなところで議会を含めて明らかにしていますけれども、やっぱり行政には論理的な既決が必要だと。私も病院の経営そのものについては、つまびらかにはわかりません。今は大分わかったつもりではいますけれども、その当時はわかりません。ですので、当時の企画にお願いをして、いろんな、例えば検討委員会、要するに病院の対応、どういうふうにすれば市民に御負担をかけずに今の新臨床制度の中でやっていけるのだろうかという内部的な検討委員会をつくりました。これは幹事会もあります。その議事録も出ています。一方で、議会では黒岩幸生特別委員長さんを中心として特別委員会を設置され、そこでいろんなアドバイスなり叱咤激励もいただきました。そういった中で、さまざま、一方は交渉は交渉として、もう一方は市民に偽りがあってはならない、誠心誠意進めるべき観点から、手続も含める観点から、さまざまな第三者的な目を入れながら話を進めてまいりました。

その中で、医師会さんからいろんなペーパーをいただいたりとか、あるいは行革の審議会からいろんな答申をいただいたりとか、いろんな構成要素がありましたけれども、ただ、結論をすべきなのは、結論づけるべきなのは、要するに病院の民間移譲が目的ではなくて、何が目的かという、こういう地域医療をきちんと持続可能な形に持っていくことが私たちの使命だということで、私はそれも記者会見、議会等でさまざま申し述べてまいりました。ですので、私は首尾一貫として誠心誠意進めてきたつもりでありますし、最終的に私はリコー

ルを受けました。あるいは受けそうになりました。そのときにやはりこれは樋渡市政の最重要課題でありますし、市民の皆さんたちがどう思っているかということ、職を賭して聞いたつもりでいます。その結果、一定の民意を得ることができましたので、そこで民間移譲を果たすべく今まで動いてまいりました。それは、私は多くの市民の皆様から支持をいただいているものと思っております。

その中で、裁量権の逸脱とありましたけれども、これは私より日本共産党に属する議員のほうが多分お詳しいと思いますよ。というのは、あくまでも地方自治法、あるいはちょっと今我々選挙前ですので、公職選挙法等いろんな法律の縛りがあって、そのルールに基づいて私たちは動いております。とりわけ、地方自治法上で私はワンマンとやゆされたりもしますが、市長はワンマンというのはあり得ません。市長があるのは提案権だけなんです。提案権があって、決めるのは議会なんです。議会が決めて、その議決権で決まったことを私たちは誠実に執行するということからして、例えば契約、契約の前は何でしょうか。条例だったり予算だったりするわけですよ。そこで、もう議決をしていただいたんで、その議決権の範囲内で当方、甲と乙として契約を結ぶということになります。私たちは何も隠し立てはしません。それをすべてなおさず議会に事前に出しなさいということは、それは議会活動の逸脱であります。あくまでも議会の持ち分と我々行政の持ち分というのがあって、そこは密接不可分に絡んで市政をよりよき方向に動かそうというのが私は地方自治の本旨だと、地方自治の申し子の一人としてそのように思っております。

とりもなおさず、特に議会との関係においては、黒岩委員長、山口昌宏副委員長、そして議長、副議長等々とさまざま話してまいりました。私の意見と異にすることもありましたけれども、それは真摯に耳を傾けて話をしてまいりました。そういう意味で、私は裁量権の逸脱ということに関しては全くそのようには思っておりません。むしろ、議会に定められた裁量権の中で誠実に誠心誠意執行してまいりました。その結果がおかしいということであれば、これは別の責任であります。しかし、今皆さんどうでしょうか。市民病院は無事にスムーズに民間移譲を果たして、今もう旅立ちの時期にあります。もう少し温かく見守っていただけないでしょうか。その1年たって2年たってこれがおかしいということであれば、それはその批判は甘んじて受けたいと思いますけれども、今なつたばかりであります。ですので、そういう意味からして、私は御質問が悪いと言うつもりはありません。経過は経過としてやっぱり議員の活動としてそれを問いただすということは必要かと思っておりますけれども、もう少し、もう少しだけ前向きな御質問をぜひ賜れば、私はありがたいと、かように考えております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

市長も答弁に窮していますよね。支離滅裂。私はこの間の4年間、本当に痛恨なのは1市2町の合併のもと、旧武雄に市民病院、やはり財産として、宝として私はありがたい、そう思っていました。そういう意味もありまして、お隣、山内町ということがありまして、内部の問題についてはちょっと知るのが立ちおくれました。そういう意味では、今回のこの市民病院の移譲の問題につきましては、明らかに表と裏と全く違うんだなという思いをせざるを得ません。

そういうとき現場に残られた当時の職員さんが何人いらっしゃいましょうか。民間病院が当時の市民病院のように本当に安心して看護に精を出し、検査に精を出し、市民の、また救急告知病院としての役割、先生方と力を合わせて平成19年度黒字化を目指して、あれだけ、私も当時総務常任委員会におりまして、報告を受けました。では、2月1日以降、市民病院の当時職員さんがどれだけ残られましたか。幹部であります病棟師長さんたち、一人も残っておられません。そしてまた、2月、3月、平成22年度事業の4月、新しい体制といひましようか、学校の4月始まり、行政も4月始まりの中で2月、3月、何とか残ってくれ、10万円プラスするから残ってくれ、そういう思いで、やはり患者さんの思いで残った職員さんもいらっしゃるようですが、3分の1も残っていないじゃないですか。これだけ移譲の問題が市民の間に、また、病院関係者の間に溝をますます深くしていったのは、その責任は市長そのものであります。

先ほど市長が地域医療のことを言われましたが、一番正しかったのは、平成19年12月20日の答申、行政問題専門審議会が答申した専門家の方々を、知見を有した方々を入れて審議をし、そして、地域医療のあり方を審議していく市民レベル、また専門家レベルで本当に協議をして、そして、どうあるべきかを審議して、力を尽くして移譲の経営形態を論議することが求められていったんではなかったのでしょうか。それを置き去りにして市長が進めた結果今日を迎えているのではありませんか。

私は、こうした痛恨の思いを、市長の政治姿勢を今後とも問題にしていきたいと、任期いっぱい精力を尽くして頑張っていきたいと考えております。

次に、2点目の市民アンケートに基づく暮らしの問題について市政の方向性を問うということで、国民健康保険問題に移りたいと思います。

この件について、今全国で本当に日本津々浦々でこの国民健康保険制度の払いたくても払えない、そういう国民や市民の思いがうねりとなっているのではないのでしょうか。その原因は、高過ぎる保険料にあります。その原因は、今日の雇用破壊による非正規労働者の低賃金などの分配問題に加え、所得の再分配においても税と社会保障制度がその役割を果たし得なくなっているのではないのでしょうか。

具体的に、武雄市民の国保加入者の方々が、所得収入に応じて払う保険料は幾らぐらいで

しょうか。100万円の収入所得がある方は年間29万700円です。でも、この方々は5割軽減措置がありますので、その保険料は14万5,350円です。収入所得に対して14.5%であります。200万円の方は42万1,700円、何と21%です。300万円の方は55万2,700円、18.4%であります。400万円になりますと、さらに引き上がりまして、保険料が45万6,600円、後期支援分が12万200円、これは限度額が12万円ですので、200円はカットで12万円になります。介護分は、400万円の方は10万6,900円です。この方も限度額10万円ですので、6,900円はカットであります。その合計67万6,600円、16.9%です。そして、415万3,000円の方に限りまして、それ以上は限度額が医療費分で47万円、後期支援分で12万円、介護分で10万円ですので、そのトータル69万円、415万3,000円の方々に69万円の限度額丸々で、その内訳比率は16.6%であります。500万円の方はすべて限度額に該当いたしますので、その金額69万円、収入所得に占める額は13.8%であります。それ以降年収がふえていけば、そのまま同じ69万円であります。

今全国で紛れもなくこの国民健康保険に加入されている世帯、約四千数百万の世帯、日本の人口の世帯の約半分であります。

そういう中で、かつてこの問題は、1984年、国が国庫負担を45%から38.5%、7.5%引き下げたことで全国で大きな問題になっていきましたが、今日約30年近くなる流れの中で、本当に所得の再分配の役割が果たせなくなっている。そういうとき、山内町、当時の町長にもお尋ねをいたしまして、町長の共済保険の保険金は幾らでしょうか、こういうお尋ねをした経緯がございますので、今現在、武雄市長としてどのくらいの共済保険の割合でしょうか。調べてみますと、保険料50万2,913円です。年収に対して3.73%であります。課税所得が入りますので、4%前後でしょうか。いかに国保の世帯の保険料の重さがどれくらい重いのかという比較にさせていただきましたが、この問題について、先ほども演壇で私の所信を申し上げましたけれども、おまけにもう1つ紹介しますと、納めたくても払えない世帯、滞納世帯が平成18年、1,130世帯、割合にしますと11.57%、平成19年、1,081世帯、全加入世帯に対して11.12%、平成20年度に至りましては1,106世帯、これは後期高齢者制度が導入されましたので、武雄市の国保加入世帯7,332世帯となっておりますので、滞納世帯が1,106世帯、その内訳は15.09%、7世帯に1世帯となっております。

私は、今日の現状のこの国保の問題について、平成18年の12月議会でも、当時NHKスペシャルで国保が危ない、命が危ないということで放映した1件を、市長映像をごらんになったかどうかお尋ねし、この国民健康保険問題についての取り組みを要望した経緯がございましたが、今日、4年たってみて、3年以上たってみて市長の認識をお聞きしておきたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

本件の答弁に入ります前に、ちょっと名誉のために申し添えたいことがあります。と申し上げますのは、旧市民病院のときから残っておられる看護師さんのことでもあります。あたかも、何かひどいところに残って頑張っていたという、私はそういう印象を受けました。やめられた方も、それぞれ、やっぱりいろんな思いがあったと思います。自分は公務員として看護師になったということですので、例えば、ほかの近くの公務員の看護師になりたいという、これも一つの選択肢でしょう。あるいは今度救急救命ということで救命の割合が高くなります。そうなったときに、自分たちが今までしてきたこととギャップがあるということで御遠慮した方々もあります。ただ、皆さんたちに共通しているのは、これは去られた方も残った方々も普通考えた場合に、1月は結構有休を消化されます。実は私たちはそれを一番危惧をしておりました。職員の皆さんたちが有休を使うということになると、医療が停滞してしまいます。しかしながら、私が報告を受けている限りでは、だれもほとんど有休を消化されていません。そういう意味からして、武雄市民病院ののれんということをしっかり引き継いでいただくに当たって、身をもって呈されたという意味からして、私は非常に感謝をしています。その中で、何か残られた方が、ちょっとややもするとそういったひどい環境だということ私には印象で受けましたので、そんなことはありません。ただ、我々がやっぱり、議員、考えなきゃいけないのは、あくまでも患者さん目線であります。やはりサプライヤーとしての医師、看護師というのも確かに大事です。しかし、最も困られている方は患者様、そして、患者様を御心配されている御家族の皆さんでありますので、ぜひそういう視線と一緒に持っていければありがたいというふうに思っています。

国保の答弁に入ります。

国保については、本当に私も心を痛めています。やはりこれは議員と全くここは認識は一緒です。現状認識からして、やはり高いということ、それともう1つが、滞納者の皆さんたちが払いたくても払えないということについては非常に心を痛めています。その中で、私は首長でありますので、どういう状況になっているかと申し上げますと、2つ今動いています。1つは、市長会ルートです。全国市長会、九州市長会、佐賀県市長会でこの議題は一番話題になります。特に隣の嬉野市長さん、伊万里市長さんも全く同じ考えを持っていられますので、何とか国の制度を変えなきゃいけないということがまず1つです。それともう1つが、幸いにして、私の総務省時代の同期が、もう厚生労働省の官房総務課の企画官等でいます。そこに直接、今、話をしています。やはり地方で我々が考えていることと、私が、例えば厚生労働省、総務省に同期がいますけれども、やっぱりかなりずれがあります。ずれがありますので、ずれを問いただすことが首長の仕事だと思っていますので、それは私はちょうど40歳で役所に、ほとんど中央官庁には同期がそこに企画官でいますので、また、私も残り任期数少なくございますので、その任期いっぱいはそのような姿勢を貫いてまいりたいと。直接届けるということです。

それともう1つが、国保税そのものというのは、やっぱり国の制度そのものでありますので、一つ考えなきゃいけないのは、そのためも思っ私は水道料金、介護保険料、あるいは固定資産税の引き下げ、とにかく市民が総体としてなるべく負担が上がらないようにという優しい目線、優しい政治を心がけてまいりました。

そういう意味からして、国民、市民の総負担率ですよ、負担率がなるべく上がらないように、可能な限り、できれば下がるようにする必要があると。その中で一番問題、課題があるのは国民健康保険事業そのものだという認識は議員とかわりはないというふうに思いますので、御答弁させていただきます。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

こういう国民健康保険制度の払いたくても払えない、そういう思いの人たちがふえている中で、市長が取り組んでいるのは、収納対策室を設けて、よりきめ細かな徴収対策をとられていることを指摘したいと思います。

私は、昨年12月に常任委員会の中で、これは直接国保とは関係ありませんが、今日、日本の社会の暮らしにくい状況をあらわしている数字が、自殺対策のための自殺死亡の地域統計というのが示されました。2003年から2007年、平成15年から19年の統計資料であります。そこに関係した常任委員のメンバー、びっくりしました。武雄市は男性が県下有田町と並んでトップであります。この統計の方の中身はちょっとわかりませんが、男性に限っては、武雄市、有田町142.7というベイズ推定値というのが示されておりますが、ここに示された数字を見て因果関係を感じざるを得ない。結びつけるわけではありませんが、やはりさまざまな要因でこういう社会現象が一方ではあります。

そういうときに、この間、平成19年、20年、21年にわたって、いわゆる差し押さえの物件のネット公売、不動産公売、あるいは合同公売会を実施されております。特に合同公売会実施状況を見ますと、その武雄市に入った金額92万6,535円に対して、これに関係した職員さん、延べ79名、これは以前この議会でもそういう問題が指摘されておりましたが、紛れもなく職員の土曜日曜の休日出勤のことを考えれば、何か腑に落ちないという思いがいたしますが、92万6,535円、職員は土日の休日出勤を振りかえ休日、振りかえでされておるところもありますが、その休日出た割り増し分については手当として出るわけですので、どうかなど。

そういう意味で、特に納税者の大半は納めたくても納められない状況にあり、特に国税徴収法第153条、滞納処分の停止の要件等について指摘をしております。第1に「滞納処分を執行することができる財産がないとき。」、2に「滞納処分を執行することによってその生活を著しく窮迫させるおそれがあるとき。」、3つ目に「その所在及び滞納処分を執行する

ことができる財産がともに不明であるとき。」、こういう形で国税徴収法が明記されております。もちろん、市税務課としても当然この国税徴収法に基づいて実施をされておるかと思っております。しかし、現実には市民アンケートの中に、まさに「差し押さえ、あすの生活費もない。病院代も払えない。生きることが先ではないか」、こういう悲痛な思いのアンケートを寄せられた方もいらっしゃいます。この思いに武雄市政が本当に、市長も言われましたが、心を痛めていると言われました。そういうとき、お隣鹿島市は国保会計に一般会計から繰り入れをして、少なくともそうした市としての単独の補助事業を、繰り入れ事業を実施されました。

先ほど市長の思いは、心を痛めていると、私の質問に対しても同じ心持ちだと申されましたが、先ほど申し上げていますように、国民健康保険の会計上、21年度の推移状況を見ましても、今後どういう方向が問われるか、市長にも問われているかと思っております。そういうときに、どういう政治姿勢を示すかは国民健康保険問題に紛れもなく政治としての姿勢が求められているかと思っております。具体的な方策について、市長の見解を求めておきたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

御答弁を申し上げます前に、ちょっと自殺の件でお話をさせていただきたいと思っております。

基本的に、自殺率というのは、例えば19年度、議員のお持ちの分は平成19年でしたでしょうか。ベイズの推定値がかかっているのは。

〔23番「15から19」〕

15から19。そうなってくると、もう議員おわかりだと思うんですけども、かなり差があります。それで、一定の自殺率そのものというのは、一定の、これは内閣府の自殺問題対策室の見解でもありますけれども、これは一定、過去5年間、あるいは今後5年間ということで、長いスパンで見て、やっぱりこれは数字というのを見なきゃいけませんよということを私は内閣府から指導を受けています。その中で、私は率が高いとか低いとかということを経験として余り言わないほうがいいんじゃないかと。個々それぞれやっぱり御事情があります。ですので、そういった意味からすると、繰り返しになりますけれども、やはり流れの問題と、もう少し期間をとった流れの問題と、個々の実情に照らして、それはきちんとおっしゃったほうが。特にこれはユーチューブでも流れているんですね。武雄市のことをおっしゃるのは、武雄市議会議員としておっしゃっていいと思っておりますけれども、例えば有田町と並んでということをおっしゃられると、これは全世界の人がこれごらんになられていますので、もう少しおっしゃるということであれば、正確に、そして余りそういった意味でほかの町のことをおっしゃらないほうが私は適切かつ妥当ではないのかなというふうに思っております。

その中で、先ほどの一般会計の繰り入れ論の話が出ましたけれども、逆に教えていただき

たいのは、一般会計のどこを持っていけばいいのか、それはぜひ教えていただきたいと思います。一般会計といっても打ち出の小づちではありません。多くは市民の皆さんたちから本当に血税としてごちようだいた税金の中で、各事業というのがやはりいろんな要望があります。その中でどれを恒常的にすればいいのかというのをぜひ教えていただければありがたいと、このように思います。

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

具体論に入りますと、全くあべこべの答弁ではないでしょうか。財源を探してくれと私に申されているわけですから。だから、一番最初に申し上げたわけであります。無駄を削って、やはり市民の一番苦しいところに市民の公金を投入して暮らしを支援する、暮らしを支える、そうした武雄市政に邁進するべきだということを申し上げておるわけであります。そのためには、私も一政党の議員でございますので、国会議員、県議員と力を合わせてこの問題についても取り組んでおります。

これは、先週、参議院の予算委員会の中で我が党の小池政策委員長が国民健康保険の軽減を要求して、民主党中心の政権、鳩山内閣に対して全国1世帯当たり1万円の引き下げ、4,000億円あればできるじゃないかと。その施策を、そしてまた、民主党の議員自身が、当時野党の時代にこの問題について引き下げの要求をしているのではないかと、そういうことも含めて質問をしておりますし、私はこれは党派を超えて紛れもなく取り組む課題だということでありまして、市長もぜひ4月16日以降わかりませんが、そういう意味では私もわかりませんが、鹿島市は文字どおり一般会計から国保会計に繰り入れをしている、そういう実情もぜひ参考にさせていただきたいと思います。ぜひ実施することを求めておきたいと思います。

次に、農政問題です。

この農政問題に痛切な思いもまたアンケートに寄せられております。農業振興で武雄の特産物であるキュウリ、チンゲンサイ、イチゴ、米、麦、大豆、畜産をますます向上できるように、そして、補助事業等末端に教えてほしい、単独でもビニールハウス建設等に助成をして振興するよという思いの言葉が載せられております。その方は、ページが足りなくて、その思いを便せんにしたためて書いて、この農政問題について要望されております。

そういうとき、市長は、私は12月議会でも資料をいただきましたが、レモングラスの費用に3年間で3,848万円、今回280万円近くのレモングラス22件、出張旅費がかけられております。合わせて約4,000万円を超えました。紛れもなく無駄を削って、やはり市民の懐を支えてほしいという思いであります。農政に関して、25年前は武雄市の農業粗生産高61億3,800万円ありましたが、2006年、平成18年、農業センサスで約30億7,000万円、半分に減っているではありませんか。紛れもなく農業の推進発展のために強力な力が必要だということを申

し述べておきたいと思います。

最後に一言、道路行政について。

有田梅野線につきまして、大野校区につきまして、1件の地権者の方の了解がとれていないのであります。これは県道でありまして、県の仕事の分野ではありますが、当然地元の自治体としての取り組みも要望も必要でございます。ぜひこの推進に、市長きょうからでもぜひ武雄土木事務所田島所長へ懇願をし、強く要求していただきたいことを申し述べておきたいんですが、御見解を求めておきたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

まず、レモングラス関係で話が出ましたけれども、私は日本共産党の皆さんというのは非常に実は総務省時代から信頼をしておりました。私は、総務省の官房総務課のときに日本共産党の担当をさせていただいたこともあります。そのときに必ず事業のときは人件費はさっ引いておっしゃっていました。それをおっしゃると、いろんなところに、例えば国保でも人件費がかかっているんですね。それを入れて、例えば3,000万円とか4,000万円ということになると、それは数字の私はトリックだと思っています。あくまでも事業費ベースでお話をすべきだと思っておりますし、レモングラスそのものについても、レモングラスだけでやったわけではありません。さまざまな、例えばチンゲンサイであるとか、いろんな販路の拡大、これ山口裕子議員が大きくなずいておられますけれども、いろんな拡大をしてやっているわけですよ。ですので、それはぜひ御理解を賜ればありがたいと思います。

そして、先ほどの大野の一地権者の話が出ましたけれども、これこそ江原議員のお力をかりたいと。地元の議員のこれこそがお仕事だと。これを私が頭越しにやると、また、ワンマンであるというふうに言われますので、ワンマンの道路行政からみんなの道路行政に進んでまいりたいと、このように思います。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

一言です。当然私も努力しておりますし、（発言する者あり）市長に求めているのは……

○議長（杉原豊喜君）

時間ですので、江原議員……

○23番（江原一雄君）（続）

市長の立場として求めているわけでありまして、（「議長、とめなさいよ」と呼ぶ者あり）要望としてお願いをしておきます。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

私語を慎んでください。

〔23番「どうもありがとうございました」〕

以上で23番江原議員の質問を終了させていただきます。

次に、7番古川盛義議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。7番古川議員

○7番（古川盛義君）〔登壇〕

議長より登壇の許可をいただきましたので、今期最後となります私の一般質問をさせていただきます。久しぶりでございますので、よろしくお願いをいたします。

まず、通告順に従って進めてまいりたいと思います。

市長は、武雄に生まれてよかった、武雄で育ってよかった、優しい市政を目指しているといつも言われます。私も首長として当然の姿勢であろうと思います。そこに一番大切なことは、すばらしい子どもたちを育てると、子どもたちを育てるために充実した教育が必要であろうと思います。

そこで、教育関連の質問をいたします。

昨年8月24日に開催されました武内小学校授業力向上夏季講座についてお尋ねを申し上げます。

まず、この講座が、開催が何回行われておるのか、参加数がどのように変化をしてきたか、参加者数ですね。それから、講師の先生がどこら辺からお見えになっているのかをまず教育長にお尋ねを申し上げます。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

市内各小・中学校、さまざま課題もございますけれども、本当に熱心に意欲的に取り組んでもらっております。その中でお尋ねの武内小学校での授業力向上夏季講座でございますけれども、平成18年度からことしで4回目が今年度行われております。18年度は30名ほどの研修会だったそうでありますけれども、19年度は2日の日程で294名、それから、昨年度は国語だけの1日で234名、うち長崎県から35名、今年度は272名で長崎県からそのうち60名というように、市内、県内だけでなく、県内外から参加していただいているというふうに聞いております。学校の研究会で200名集まられるというのは大変なことでありまして、それだけ関心の高い研修会になっているということでございます。

それから、講師の先生についてもお尋ねございました。武内小学校の先生方が公開される場合もございまして、全国的に見てもすばらしい指導力を持たれた先生方がお見えいただいております。昨年、ことしは筑波大学の附属小学校の二瓶先生という方がいらっし

やいました。あるいは全国各地で指導しておられる野口芳宏先生など、全国的にも指導力の高い先生においでいただいて研修会をしていただいていると。本当に子どもたちの素直な頑張りですね、学ばれる先生方の真剣さで熱のこもった研修会になっているということを見つけておられます。

○議長（杉原豊喜君）

7番古川議員

○7番（古川盛義君）〔登壇〕

すばらしい先生と多数の方が参加をされて講座が開催されているということをお聞きしましたが、研究授業もありますので、講座が開催される以前と以後とで子どもたちがどのように変化してきたか、どのようなところにプラス面が見られるかということをお尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

内容的に授業力を高めるといふ先生方の大きなねらいがあるわけでございます。しかし、夏休みの間に子どもたちの授業も含めてしていただいているわけでありますので、研究会が研究のためだけでは意味ないわけであります。当然子どもたちにメリットとしてあってほしいと、当然あるわけでございます。

一番、武内の対話力ということが県内の先生方の間で言われるわけでありますけれども、人間関係がうまくとれない子どもたちが非常に多いと、ふえているということで、この対話力を中心に置いた研究は非常に高い評価をいただいていると認識しております。人を思いやる言葉選びとか、その使い方とか、そういうことを考えただけでも、国語の時間だけじゃなくて、学校生活や家庭生活、心豊かなものになってくるわけであります。

そういう指導をするために授業力を高めることはどうすればいいのかと、そういうのが根幹に流れている考え方だというふうに思います。

そういう中で、開催の以前と以後での子どもたちの変化でありますけれども、古川議員も見られたかもわかりませんが、体育館で200名ほどの先生方に囲まれた中で非常に真剣な授業をするわけでありまして、そのときだけで授業できるわけじゃございません。そのことを意識して先生方は日常頑張っておられるわけであります。

そういう面で、自分の考えや思いをしっかりとそういう場でも言えると、そういう子どもたちに育っていると、それだけでも大変な自信であります。

学力状況調査の結果を見るまでもなく、そういう意味でいろんな面での高まりということを見られるところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

7番古川議員

○7番（古川盛義君）〔登壇〕

今、教育長も言われましたとおり、私も6年1組の国語科学習指導というのに参加をさせていただきましたが、先生たちの熱意ある授業を拝見しまして、もう少し地域の親御さん、保護者さんに御参加をいただけたらなと思ったんですが、教育長いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

基本的に私も同様に思います。先生方の研修というと、どうも内輪にこもっていないかという印象は確かに持つわけでございます。

ただ、県内外からそれだけの先生方お見えになるということだけで育友会の皆さんとか地域の皆さんに大変な応援をいただいているという状況がございます。市内のどこの校区におきましても、こういうような授業につきましてはどんどんやってくださいという応援の言葉をいただくわけでありまして、先ほど申しましたように、そういう場で子どもたちの真剣な学びの姿というのはぜひ保護者の方、地域の方もごらんいただきたいというふうに考えます。

来年度の予定を先ほど伺ったんですけれども、8月27日に来年度も予定をされているというようなことでございます。そういう意味で、ぜひごらんいただいて子どもたちを応援していただけたらというふうに私からもお願いいたしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

7番古川議員

○7番（古川盛義君）〔登壇〕

次に、北中と若木小学校、武内小学校で小中連携教育実践研究事業というのが行われております。この目的はどのようなところにあるのかお尋ねをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

皆様方のお耳にされる中1ギャップというのが現実にあるわけでございます。例えば、コミュニケーションが苦手な子どもたちが小学校のときの友達とか先生方の支えを失ったときに不安が増大してみたり、あるいは小学校ではリーダーとして活躍してきた生徒が中学校で居場所を失ったりと、そういうようなこともありました。現実には全国ベースでいきますと、不登校が3倍ぐらいに急にふえると、あるいはいじめが調査によっては2倍というのもありますし、4倍というのものもあるわけですが、そういうように、中学校1年生の段階でそういう不安な状況というのが見られると。そういうこともありまして、小中をもっと段差を低くす

る必要があろうということで小中連携、場合によっては小中一貫に進んだところもあるわけですが、小中連携の授業を全国的に取り組みられておりまして、武雄北中学校におきましては、昨年度、今年度の2カ年間、国立政策研究所の委嘱を受けまして研究をされたということでございます。

お尋ねの目的というのは、段差の低い接続を目指して9年間を見通した教育について考えてもらうということでございます。

○議長（杉原豊喜君）

7番古川議員

○7番（古川盛義君）〔登壇〕

この事業をやられてどのような変化が子どもたちに見られたのか、それから、今後どのように取り組みを進めていかれるのか、お尋ねをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

研究としては、北中校区で行ったわけではありますが、どの中学校区にも共通する課題でもございます。そういう意味で、幾つかの気づきを申したいと思っておりますが、やはり子どもたちが中学校への親しみを感じたんじゃないかということがございます。中学校の先生に直接会う、あるいは中学校の生徒たちと一緒に活動する、学校を訪ねる、そういうことでおのずと中学校への親しみ、意欲につながっているんじゃないかというふうに思います。

また、先生方も小中お互いの先生が顔を合わせるというのもあるようで少ないわけですが、直接的にそういうことを意識して取り組んでもらうと、方法を考えてもらうということで大きな変化を持つことができたのではないかというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

7番古川議員

○7番（古川盛義君）〔登壇〕

私も参加をさせてもらって、小学校の生徒さんと中学校の生徒さんが技術家庭の授業をしながら、機械を使いながら、お兄ちゃんから習いながら授業をして、一つの作品をつくるというようなことをしておりました。非常にほほ笑ましい光景でございまして、今後もとにかくこういう事業は続けてほしいとお願いを申し上げます。

次に、武内町を横断いたします松浦川についてお尋ねをいたします。

松浦川と申しますと、昭和52年ごろ、唐津の大土井に潮どめ工事が完成をしまして、それから約三十数年かかって伊万里市松浦町まで工事が進んでまいりました。若木、武内の部分は県管理区間でございますので、県で工事をされると。少しずつ県で工事をされておりますが、昨年7月の水害のときも、これも水害で冠水したところでございます。（写真を示す）

これも冠水したところでございます。県道もとにかく市道も……

○議長（杉原豊喜君）

もっときれいに見せてください。ゆっくりカメラのほうに向かって。

○7番（古川盛義君）（続）

あのですね、交通が麻痺して、農地には水が入り、ごみが入りということで大変な思いをいたしました。早急な河川改修が望まれるところでございますが、松浦川の改修の計画、当初どのような計画であったのかお尋ねを申し上げます。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

松浦川の改修計画でございますが、当初計画、今現在も変わっていませんけど、平成14年から22年までの9年間ということでの計画になっております。萩ノ尾堰から上流部という形でございまして、延長的には7.2キロ、そして、そのうちの松浦川の部分が6.2キロ、鳥海川が1キロ、計の7.2キロです。その中で真西橋までの4キロについて今改修工事が行われるということでございます。

○議長（杉原豊喜君）

7番古川議員

○7番（古川盛義君）〔登壇〕

私の主観でございますが、最初の計画より相当おくられていると。現在までの工事の進捗状況と、どうしてこんなに進まないのかなということがちょっとわかりませんので、お答えできる範囲でお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

21年度末、今年度末ですね、今年度末での進捗率としては、事業費ベースで約37%でございます。このおくれの原因としましては用地交渉に難航していると。ちょっと途中で共有地がございまして、その共有地分で難航しているということを聞いております。

○議長（杉原豊喜君）

7番古川議員

○7番（古川盛義君）〔登壇〕

河川も早急な対応をお願いいたしたいですが、そこに隣接をしております相知山内線の改修も同時に進めるという説明を受けておったわけでございます。道路改修が、県道の改修が進まなければ、枝道の市道の改修もできないというような状況になっております。

そこで、先ほどの河川と同様の質問でございますが、当初の計画はどうなっていたのかお

尋ねをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

相知山内線につきましても、確かに今現在行っているわけですが、区間としては真西橋前のところの集会所ですね、あそこから境橋まで、この区間の940メートルの事業区間で実施されていると。それで、これにつきましても、議員おっしゃるとおり、用地の分でどうしてもうまくいっていないというところでおくれている状況でございます。

○議長（杉原豊喜君）

7番古川議員

○7番（古川盛義君）〔登壇〕

河川改修がずれ込めば県道の改修もおくれる、それと市道の改修もおくれるという、3つ結局おくれるわけでございます。とにかく市道の改修も河川改修が終わって県道の改修が終わって、それから市道の改修をするというようなことございましたが、今、何年後にどうなるのか、先が全く見えない状況でございますので、市道も完全にどうこうということではできないかもわかりませんが、市道の角切りとか、いろいろの部分をお願いしたいと思います。が、どのようにお考えでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

率直に言って、見通しは全く立っておりません。と申し上げますのも、もともと民主党政権になって公共事業費20%削減をするということ、これは20%ずつ削減と言う方もいらっしゃるかもしれませんが、公共事業費の総額がもうがた減りして国土交通省も非常に困っています。その中で、ぜひ民主党政権にお願いがあるのは、これユーチューブでも流れていますし、私も知り合いもいますので、見てほしいのは、やはり公共事業費をいたずらに、正確に言えば18.9%です、これ減らすのではなくて、それも含めて一括交付金という形でやはり我々のほうにお渡しをしてほしいと。それを私たちは、地方自治、地域主権の本旨の中でそういった予算の配分を行ってまいりたいというふうに思っています。

それともう1つ、システムの問題があります。民主党政権の場合は、これ衆議院の予算委員会の集中質疑だったのでしょうか、箇所づけ等の問題が出てまいりました。そのとき自民党さんでもあんなあからさまなことはやっていなかったわけですね。ですので、ちょっと驚いているんですけれども、そういうシステムをちゃんとしてほしいと。要は、私はBバイCとは言いません。費用対効果と言い始めると、それは公共事業としては成り立ち得ませんので、どれだけ、例えば生命に危険性があるか、あるいはどれだけ洪水が起きてどれだけの

被害を与えることができるか、逆に逆BバイCですね、これがしないことによってどれだけの被害をこうむるのかというような試算、これ民主党しかできないと思います。

そういうことで、私はぜひシステムの件と、予算を確保しろとは言いません。これは国も未曾有の財政難ですから、それはよくわかります。ですので、そういったことを含めて一括交付金という形で議会と私たちにいただければ、その範囲だったら私たちの責任を持って、いや、例えば松浦川は国管理でありますけれども、これだけの整備ができますと、いつすると、今全く言えないんですね。ですので、ぜひそういったことを要望したいなというふうに思っておりますので、議員のお力をまたぜひおかりをしたいと思っております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

質問の途中ですが、ここで議事の都合上、午後1時20分まで休憩をいたします。

休	憩	11時57分
再	開	13時19分

○議長（杉原豊喜君）

引き続き一般質問を続けます。

7番古川議員の質問を続けてください。7番古川議員

○7番（古川盛義君）〔登壇〕

午前中に引き続き質問をさせていただきます。

河川と相知山内線に隣接してあります特別養護老人ホームひいらぎの件でございます。

（パネルを示す）これが北中の3差路のところなんです、これを先に行きますとひいらぎがありまして、その先に境橋という橋があります。そこで年に二、三回、必ず冠水をして、ひいらぎが孤立をするわけでございます。川の改修が進まなければ県道の改修も進まないということでございますが、7月のときも4時間から5時間孤立をしておりました。このような状況をどのように考えられるか、お答えをいただきたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

國井くらし部長

○國井くらし部長〔登壇〕

ひいらぎのほうにお伺いしましたところ、議員がおっしゃるように、施設そのものの冠水はなくて、道路の両わきですね、そのあたりが冠水して影響が出ていると。どういう状況かと申しますと、例えば、朝夕の送迎ですね、デイサービスの送り、それから日常生活では食料品等の搬入に困ると。ただ、事業そのもの自体について、今のところ大した影響は出ていないということでございます。

○議長（杉原豊喜君）

7番古川議員

○7番（古川盛義君）〔登壇〕

支障がないというのはいかんと思います。支障があるから言いよるわけですね——じゃなかでしょうか。時間的には長いか短いかはあります。しかし、必ず年に二、三回浸かるわけです。それで孤立状態になるわけです。そういうとき、もし3時間、5時間の間に、仮に急病人が出たというときは、市としてどのように対応されますか。

○議長（杉原豊喜君）

國井くらし部長

○國井くらし部長〔登壇〕

施設に防災計画ということで決められておりますけれども、これは、火災に対する防災計画を決められておりますので、ひいらぎのほうについては、水害等の防災計画をつくっていないということでありますので、その計画を早急につくっていただきたいということを、今、要請しております。

市の対応としましては、災害の程度によって、災害本部等を設置しますけれども、その中で連絡等行いながら対応していきたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

7番古川議員

○7番（古川盛義君）〔登壇〕

ちょっと納得しにくかばってん。災害警戒本部とか災害対策本部とかを設置されます。それはよかとです。しかし、川がはんらんをしたときに、消防団も警察も、消防の救急車も何も通れないわけです。災害対策本部は、その道路の手前で、ここはもう行かれませんと、ちゃんととめんさっわけです、ここは危ないけん行きなさんなど。本当に孤立したとき、私、病人が出たらどがんしんさつとかなということが一番心配になるわけでございます。もし何かあったとき、もし万一何かあったときに、行政の責任ということが問われるんじゃないかと思うわけでございます。そこをどのようにお考えなのか、お尋ねをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

御答弁申し上げます。

御指摘はそのとおりだと思いますので、今、政策部を中心として避難勧告の基準等を作成しております。そこで、場所、あるいは災害的に弱者の方々というのは、一般という言葉が適切かどうかは別にして、その勧告の基準をちょっと分けなきゃいけないということも考えざるを得ない状況かなと思っておりますので、先ほどの議員の御指摘を踏まえて、そういう基準のつくりには生かしてまいりたいと思います。

それともう1つ、これはたまたまだったんですけれども、さきの武内町の大雨の被害報告

書、これは提供が武雄市消防団第4分団がつくられていて、失礼な言い方になるかもしれませんが、非常によくできています。これを見ると、もう一目瞭然。あたかも本当に古川盛義議員が御質問をされていることが、これは写真も添付されておりますし、場所も出ていますし、こういったことで、これは多々良地区なんですけれども、地区別に出ていて、さすがやっぱり武雄市消防団だなと。しかも、これは第4分団ですので、この場をかりて御礼を申し上げたいと思います。

こういう消防団の活動と私ども行政、そしてひいらぎさんの話が出ましたけれども、そういう施設が一体となって災害的に、社会的に弱い方々を守っていくということだと思っておりますので、また、後でこれはちょっと供覧をしたいと思っておりますので、ぜひ議員の皆様方もごらんになっていただければありがたいというふうに思います。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

7番古川議員

○7番（古川盛義君）〔登壇〕

50名の皆さんがひらいぎに入所をされております。通常は何の支障もないと思うんです。しかし、何かこういう冠水時に、今までよくいろいろ急患とか急病人とか出なかったなと思うところがございますが、大体悪いことは悪いときに重なるのが通常でございます。そこで、福祉関連の会議もたくさんあると思いますが、福祉の関係向上から県のほうにもひとつ要請をしていただきたいと思いますと思うんですが、どうぞ。

○議長（杉原豊喜君）

國井くらし部長

○國井くらし部長〔登壇〕

福祉関連の会議で、10市の福祉事務所長会議等があります。これは、各事務所の問題点等について協議するところでもありますので、そういうところを通じて、一応福祉施設の危機管理、安全について問うていきたいと思っております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

7番古川議員

○7番（古川盛義君）〔登壇〕

ぜひそのように各方面からお願いをいただきたいと思います。ひいらぎさんも一生懸命しておられますが、水害で冠水したときだけは、だれもどうしようもないわけですね。ちょっと行けるといえばヘリコプターぐらいなものでございます。ですから、そこら辺も今度水害の防災対策を検討されるということでございますので、ひとつ慎重に御協議をいただきまして、万一のときに備えていただきたいと思いますということをお願い申し上げまして、私の一般

質問を終わらせていただきます。

○議長（杉原豊喜君）

以上で7番古川議員の質問を終了させていただきます。

次に、13番前田議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

ただいま議長より発言の許可をいただきましたので、これから私の一般質問をさせていただきます。

今回、一般質問に先立ちまして通告をいたしましたのは、大きなテーマとしては、新しいまちづくりについてであります。

まちづくりは、やはり人づくりが大事であります。人なくしてはまちの形成はありません。また、成り立つものでもありません。そこに住んでいる人たちの安全・安心を考え、守っていくには、議会と行政、この責任は重大であります。

さて、今回の一般質問は、12月議会でお尋ねをしました武雄町まちづくり協議会が出していました要望について、その後の進捗もあわせてお尋ねをいたします。

その後、3月の補正で実現できているのか、また、新年度事業で実施されるのかということであります。

また、ほかに雇用問題、観光資源、屋外広告物の条例改正について、広告収入、校納金給食費の問題、また、定員適正化計画の状況について、地域医療、そして有権者に優しい選挙についてという順で、市長、教育長にお尋ねをいたします。

ちょっと声が、こういう声でありまして、ふだんはウグイスのさえずるような声でありますけれども、この二、三日前から若干こういう声になってしまひまして、決してインフルエンザではございません。予防注射はもうさきに入院しておりましたときに打たせていただきました。

このインフルエンザと言いますれば、この特効薬はやはり笑いだそうです。もちろんワクチンだとか、いろんなこともあります。昇幹夫先生、このお話をせんだって聞く機会がありました。もちろんがんもそれに含まれるそうですが、NK細胞というものを元気にする、それが一番の特効薬だと、初歩的な特効薬だろうとは思いますが、この実験はもう既に大阪なんば花月でお笑いを見にきた方、そういった形の調査の中で実証できているということがありました。

このNK細胞、なんば花月細胞ではありませんで、ナチュラルキラー細胞というそうです。これを元気にするには、笑うことだそうです。その次に、泣くこと。要するに泣きなさい、笑いなさいという、そして、人に話を聞いてもらうこと、ホットラインと、これをいうそうです。お化粧をすること、楽しく歌うこと、そして、よい睡眠を十分とること、そこらの摂生ができていなかったのか、私も病気になってしまったのかなということも考えております。

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

それでは、確かにどこのまちでもそうですが、いろんな事業が、住民の人たち、住民参加で、そして連携を持ってできた、やはりこれも官と民が協働してできる事業の一つであった、その潤滑剤、またその資金としてそういったものをいただける、今後ともぜひ考えていただきたいというふうに思います。

そのまちづくり要望書の中に挙げておりました項目の中から申し上げます。

まず、案内板の件でございます。案内板については、前のお返事の中で、300万円ほどサイン計画としてとっておると、それを今度使っていくというふうに、今年度使えるならば今年度使いたいと、そういうふうなお返事をいただいています。ちょっと議事録をコピーしてきました。この予算、300万円につきましては、サイン計画を策定してから、その計画に沿って支弁したいと思っておりますということでしたが、今年度、それができたのか。それと、もし今年度できていなければ、来年度、どういう形でそれを執行していただけるのか、お尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

○前田営業部長〔登壇〕

案内板の予算につきましては、先ほど言われましたように、21年度で300万円の予算ございまして、ただ、今現在、観光課を中心に、いわゆるサイン計画といいますか、武雄市街地観光案内板設置事業計画というものを、3月末を予定して策定しております。これを受けまして、今言われましたように高架が完成しまして、市街地の進入路ですね、特に武雄郵便局付近に案内板をまずつけようということで、これについて、今現在、国道事務所、あるいは土木事務所で協議をしております。そういうことで、3月までにはちょっと間に合いそうにないということで、予算については新年度で予算措置をして、国道協議、土木事務所の協議が調えば、21年度じゃなくて新年度に郵便局付近に設置をしたいというふうに考えています。

それからもう1つ、特に必要なのが、駅が完成しましたので、駅から温泉とか、そういう案内板、これも必要ですが、これについては区画整理との絡みで、そこら辺の進捗を見ながら、そこら辺の看板については整備をしていきたいというふうに考えます。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

ありがとうございました。順調に行くもの、順調に行かないものがあるかもわかりませんが、この案内板などは、特に武雄町民だけでなく、武雄市民がずっと以前からお願いしていた件でございます。ぜひお願いをしておきたいと思います。

次に、耐震調査から先に行きたいと思います。

耐震調査についてお尋ねをします。ここに書いてございますのが、緊急時の避難場所の学校や自治公民館などの耐震調査をし、必要があれば直ちに補強してほしいが、どうか。児童・生徒、安全確保は最重要課題だと思ふということでございます。市内の小・中学校施設耐震調査の実施状況、まずは耐震調査を踏まえて、武雄小学校、中学校の施設の耐震化計画はどのようになっているかをお尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育部長

○浦郷教育部長〔登壇〕

武雄市内の小・中学校で耐震診断が必要な建物は34棟でございますけれども、21年度において、すべてその調査を終えているところでございます。

なお、武雄小・中学校の関係で、耐震診断の結果、I S値が0コンマ未満の建物2棟ございますけれども、武雄小の管理特別教室棟と武雄中の教室と、これについては、平成23年度までに耐震化を終えるということで計画を、今しているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

そうして、その23年度までに耐震化計画がなされて、先ほどの後段にあります——後段というか、緊急事態が発生したとき、その避難マニュアルですかね、また、その避難訓練の実施状況も、あわせてお尋ねをします。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育部長

○浦郷教育部長〔登壇〕

避難訓練等でございますけれども、各学校におきまして危機管理マニュアル及び消防計画をつくっております。そういうことで、緊急時の避難訓練はこの消防計画に基づきまして、年1回実施をしているところであります。これは、すべての学校において同じ状況でございます。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

それで、その避難訓練を実施しているときに、いろんなマニュアルどおりにはいかない、そういったときもあるかと思うんですよ。そういったものは、その都度その都度、またマニュアルの中に書き加えられて、また、それを修正されて、児童・生徒にそういう指導の仕方を変えていくとか、そういうことはされているんでしょうか、お尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育部長

○浦郷教育部長〔登壇〕

当然、避難訓練そのものばかりじゃなくて、いろんな教育の中で危険の予知とか、そういうものも教えているところでありまして、当然施設の状況等が変わった場合については、変更をしながらやっているという状況でございます。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

耐震のことはそういうことで、要するに耐震化計画がクリアできて、避難訓練ですね、そういったものがやはり年1回という、もちろん事業とか、いろんな制約もございましょうが、1回ということではなく、この間、チリですか、ああいう大震災、引き続き震災があっております。そういうことも一つは教育の一環の中にかんがみて、もう一度、もう一度というふうな感じで訓練をさせていただきたいというふうに思います。

次に、建設関係についてでございます。

武雄小学校の体育館建設、これには武雄小学校の体育館の早期建設と地域住民も利用できるようにしてほしいという要望が上がっております。このことについて、小学校についてはもう耐震化が計画されているということですが、大規模改造の設計が進められていると思いますが、その進捗状況、また、体育館の改修を含む全面的な整備計画がどのようになっているのか、お尋ねをします。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育部長

○浦郷教育部長〔登壇〕

武雄小学校の工事の進捗でございますけれども、以前もお答えをしておりますけれども、平成21年度の計画として、基本設計及び平成22年度に実施をいたします、先ほど申し上げました管理特別教室棟の実設計を21年度までに完了をするということにしております。22年度以降に、この管理特別教室棟の補強、その後、大規模改造というふうな順番で進めさせていただきたいと。そして、武雄小学校の体育館につきましては、I S値が0.384という形になりますので、このI S値が0.3を超える建物の改修につきましては、その後について、その状況に応じながら順次進めていくという計画でございます。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

武雄小学校の、そういうふうな大規模改造計画工事が始まっていけば、今度は工事車両等

が、当然あそこの小学校前の道ですね、そこを通ったりするわけでありませう。これも前回お尋ねをしておったと思います。そういうふうな要望、道ですね、通学路でもあるわけですから、その要望が上がったら、離合できるような、あそこについては地権者の同意が得られたら、離合できるような場所をつくる、局部改良を行っていきたいと考えておりますという部長答弁いただいています。考えておられるわけですが、その後、これがどうなっているのか、考えが進まれたのか、お尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

小学校の前、あるいは東側の道路につきましては、今度改築工事が始まると、そこにはどうしても工事車両が出入りするわけですね。その工事用道路の計画を見ながら、離合場所をどういうふうにするにすればいいのか、そこら辺は検討していきたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

道路整備については、ぜひお願いをしておきます。

次に、21年度の予算での対応ということでもあります。このことについては、いろんな事業をされる中で、今度の3月補正の中に地域活性化・きめ細かな臨時交付金というのがございます。これを見てみますと、何件かそういうふうな武雄町要望の中のことが入っているように思います。どれどれが入っているのか、お尋ねをします。

○議長（杉原豊喜君）

角政策部理事

○角政策部理事〔登壇〕

地域活性化・きめ細かな臨時交付金につきましては、平成21年12月8日に閣議決定されて、地方の支援ということで盛り込まれております。武雄市への交付金の総額が2億54万6,000円でございます。全体で26事業に予算を計上いたしておりますが、武雄町の要望というふうな形ではございませんが、一例を紹介いたしますと、農業用排水路整備事業、橋梁関係、白岩運動公園整備事業、文化会館の関係、学校改修という、そういう今回は地域の経済を活性化するというきめ細かなという、そういう趣旨に基づいて予算をお願いしたというところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

私が言いたかったのは、武雄東児童遊園地改修事業、これは直接要望はなかったかもわか

りませんが、武雄町の一つの公園でもありますし、また、白岩運動公園整備事業などが武雄町の範囲内に入っておるわけであります。こういったものも直接そのまちづくり要望の中には入っていないかも知れませんが、そういうふういろいろな形で少しずつ要望をかなえていただけているというふうな感じがしております。

そこで、要望書の中で、前回、私、聞くつもりでしたが、時間がなくて聞けなくて、1点、落ち葉の置き場、書いてあるやつを読みます。落ち葉の置き場所の設置について、葉っぱや草類を腐葉土として利用する置き場所をつくり、自然環境型システムを図ってほしいがどうかという要望が上がっております。これについて、どういうふうにお考えか、お尋ねをします。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

この落ち葉につきましては、確かに理解できるわけですが、市がもしもそれを実施することになれば、施設の設置、あるいはその財源、こういうものを考えていかにやいかんわけですね。そしてまた、仮にその置き場所を決めて堆肥化をするという形になれば、その堆肥化後の需要というものも確保せにやいかんということで、ちょっと今の段階では問題があるんじゃないかと、こういうことから、長期的な検討課題として今、環境課では、どがんしゅうかというところです。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

長期的な検討課題という、非常に失礼な答弁をいたしましたけれども、これは基本的に、私は各区なりがそのシステムを構築していただいて、その足らざる部分ということを行政がサポートすると、例えて言うと、例えば、山内町の今山でありますとか、若木町の下村等々で、今、エコの特区でやられて、基本的にそこは区が中心となってやられていて、足らざる分を行政が補うと、それが私はこれからの時代の一つの循環という考え方のあり方ではないかというふうに思っている次第であります。

そういった意味で、まず、こういうふうに区として使いたいとか、あるいは、例えば、これはさまざまな皆様がごらんになられていますので、例えば、その堆葉の部分でこういったことに使いたいということであれば、ぜひそれはお寄せいただいて、そのシステムの構築がまずあるのかなと。これは行政が先んじてやるということになると、先ほど出たようなさまざまな問題がやっぱり出てまいります。したがって、まず、そういった意味で議員のお力添えを賜ればありがたいと、このように思っております。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

今後の、それこそ官と民の協働の研究課題であります。ぜひ私もいろんな調査をして、そういうテーマをどんどん上げていきたいというふうに思います。

それでは、次にですが、温泉通りの景観ということで、これにも上がっております。前は、まちづくり部長の答弁で、地中化は無理だろうというところから、上空電線の横断線の改良、横断線をうまく廃止すればちょっと見ばえがよくなるんじゃないだろうかというところから、今、その横断線を整理したいという考えであります。これ、考えた後どうなったかお尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

前回お答えいたしましたとおり、まだ横断線の地元協議が残っているという状況です。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

ぜひ地元に行って、一日も早くそういう作業は進められる分は進めていってください。きのうもほかの議員がお尋ねでありました、いろんな景観を含めたところでの町の要望でありますので、特に地元の要望でもあるわけですから、ぜひ動いてください。お願いしておきます。

次に行きます。

経済活性化というテーマですが、まず、12月議会で武雄市短観なるものを発表するという答弁が牟田議員のときですかね、あっていましたが、それは3月に調査をするというふうになっておったと思いますが、それはどうなっておりますか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

武雄市の短観については、日本銀行の短観と合わせて出していきたいというふうに思っております。今、事務方と私とで最終的な、どこのどのタイミングで、どなたに調査をするかと、調査の内容であるとかということを終最終協議しています。その上で、今のところの方向性といたしましては、アンケートでは、日銀の場合は議員御案内のとおりアンケートなんです。でも、今、非常に皆さん年度末で忙しいといったことからして、今の基本的な方向としては、一応お願いには参ります。お願いに行った上で、聞き取り、あるいは電話でさせていただこうというふうに思っております。

しかも、景況がこれからよくなる、あるいはこのままだと、あるいは悪くなるという、非常にシンプルなことで景況判断の一助にしたいと、その産業の、ここが今一番頭を悩ませておりますけれども、どの割合で、例えば、武雄の場合は観光と農業が主要産業でありますので、割合ですよね、500サンプルをとったときに、何割ずつするかということについて、ここが今一番ネックになっていますので、それは今、事務的——私のところに話がもう来ていますので、なるべくこれは正確な武雄市勢として、市の勢いとして判断ができるようにしていきたいというふうに思っておりますので、これは、かなり私が、佐賀新聞か西日本新聞か忘れましたが、報道されて以降、非常にこれは全国的に今、注目をされていることでありますので、やはり拙速はいけないと思っておりますので、慎重に慎重に行って、市民の皆さんたちにとって、あるいは県民の皆さんたちにとって、あ、これはいい統計だなとおっしゃっていただくようなものにしなければいけないと、このように考えております。今のところ日銀の判断と一緒にやるということで考えております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

慎重も慎重に、もちろんこれまたいろんな制約があるかも知りませんが、ぜひ取り組んでいただいて、その指針として活用できるように、また、その希望になるようお願いをしておきます。

次に、また、まちづくり協議会の要望書に戻ります。

質問事項というのがございました。その中に、雇用確保についてということで、戦後最悪の経済収縮で解雇の波が広がり、全国で失業率が5.7%に達していると言われていたが、武雄町民も企業誘致等での雇用への関心が高い、武雄市民の失業率と雇用対策はどのようにしておられるか伺いたい。数字的にはその当時の数字ですから、今は4.9%だったですか、4.9%に改善されているようですが、こういう数字も、この4.9%というのも大変に重い数字であります。ぜひ、このことについてどういうふうにお考えか、お尋ねをします。

○議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

○前田営業部長〔登壇〕

先ほどの数字について、ちょっと持ち合わせございませんけれども、一昨年秋が一番冷え込んだ時期でございまして、そのころは年末、それから昨年3月にかけて、いわゆる非正規雇用者のリストラとか、そういうのがかなりあったような気がします。それで、ハローワークの所長あたりと話しますと、佐賀県内、それから武雄市内で昨年の夏ぐらいで大体それについては落ちついたということでございまして、ただ、求人倍率とか、そうい

う失業者率については、依然として同じような数字に推移をしているということで考えています。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

短期的な今後でありますけれども、今のところ、新武雄病院の造成がもう始まっています。この造成に伴う雇用の確保、あるいは今後、本格的な着工を50億円から70億円、巨樹の会がかけられて行われますので、この事業、これは私的事業になりますけれども、これの建設等に当たって、一定の雇用が見込まれるということ。

それともう1つが、今度、この病院、あるいは看護学校、リハビリテーションの学院等が病院群としてできてまいりますと、ここでの雇用の確保が、これは巨樹の会が申請していることでありますけれども、400人から500人程度の雇用だということ。それと病院というのは、大きな総合産業でありますので、これに付随してさまざまな産業群が、例えば、農業経営者の皆さんたちだったら、自分たちのつくっているものの搬入であるとか、さまざまなことで間接的な経済効果、雇用効果がありますので、私としては、これは批判もありますけれども、今回の新武雄病院というのは、企業誘致の大きな一環だというふうに思っておりますので、これを雇用効果に、市民の皆様方の雇用につながる、あるいは所得向上につながるということを進めてまいりたいと思っております。

そして、北方の宮裾の、あの川上との境の新工業団地の申し込み等も始まってまいります。そういった中で、雇用の確保というのはさまざまところで図ることが大切だということに思っておりますし、私は今、企業経営者の皆様方を回っております。そういった意味で、ぜひ武雄市の皆様方の雇用を守ってくださいということも、今、我慢のときなので守ってくださいということをお願いしてまいりましたところ、先ほど営業部長から答弁がありましたように、確かにいろんな方々の話を聞いていると、私は去年の11月から12月が底だということ多数の皆さんたちから伺っておりますので、これを今度は雇用につなげていただくように、雇用の継続につなげていただくように、さらにはお願いをしてまいろうと思っております。

これは、馬渡商工会議所の会頭と、先日、福岡の新幹線の鉄道運輸機構に参りましたときも、今度、新幹線の工事事務所が武雄に存置されますので、それも雇用につながるように、あらゆる手段を使って、私たちの仕事というのは市民の皆様方の雇用を確保することだという一念で市政に取り組んでまいりたいと、このように考えております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

僕は商業者出身ですから、農業者出身じゃないので、農業のことといたしますか、これはもう20年ぐらい前になるんですが、うちのちょうど近所に農協会館がありまして、そこである国会議員さんの国政報告会ですかね、選挙間近のそういう報告会であります。そのときに、何人かの友人とその会場に行ったことがあります。もちろんそういう選挙といたしますか、政治には関心がありましたので、その友人たちと行ったわけですが、その友人というのも農業者ではございません。

そこで、国会議員さんがおっしゃったのが、今度こういう補助金がつきました。こういう交付金がつきました。今で言う、民主党さんの農業者所得ですか、戸別所得補償ですね、私、聞いていて、何かおかしいような気がして、専ら事業者といたしますか、商業、工業、観光業、いわゆる産業の人たち、銀行へ金利を払って、そしていろんな御相談をして、そしてその事業を継続することで雇用を凶っている、雇用を続けている。そこに、若かったというせいもあるでしょう、非常に矛盾を感じたことがあります。そういった思いも、今もまだ少しは引きずっているところもあると思います。

確かに今、市長は病院問題を企業誘致というふうに考えておられます。それはそういう考え方はあるでしょう。けど、例のゆめタウンさんとか、郊外型の大型店舗、そういうものが来るときに、町の事業者、商店、そういったものは必ず何らかのダメージを食う、その結果、もちろんその商業者の皆さんが一生懸命商売をされていた、いろんなコストダウンをしようとしてきたけど、やはりあの大資本の中で、1万円の物を大資本であれば数多く仕入れれば、5,000円でも仕入れれば、2,000円でも仕入れる。だったら5,000円で売れる。小さな商いをしている人たちは、5,000円で仕入れるのが精いっぱいである。いや、もっと小さい商いであれば8,000円ぐらいになるでしょう。本当にその利幅の小さい中で、同じ利幅の小さい中で競争し合うなら、当然いろんな障害も出てくるでしょう。

結果的にシャッター通り、どこの町でも同じ状況があります。けど、そこまで、そういう努力をして、そして今、工業でも何でもそうですが、雇用安定のためにということで、事業主の方への給付金、こういう、これも国からの貴重なお金、税金を使ったものであります。これをたくさんの方が、今受けています。こういう中で、少しでも雇用を確保していくためには、いろんな事業が来なければいけないでしょう。そう思います。けど、そこに少し矛盾を感じるころがあるので、今、ちょっと言いました。

唐突ですけど、市長、今、世間をにぎわせておりますというか、日米安保条約で揺れに揺れ動いております普天間基地、佐賀空港は県知事さんは否定されたように聞いております。市長は、武雄市にその普天間基地を誘致するお考えはありますか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

まず、ちょっと私、よくわからなかったのが、新武雄病院とゆめタウンの関係がよくわからなかったんですけれども、ゆめタウンさんがお見えになられて、確かに中小零細の小売りの業者の皆様方がダメージを、私が市長になる前の話ですので、正確には申し上げることはできませんけれども、と、新武雄病院が来て、その関連性が私にはちょっとよくわかりません。少なくとも私は別次元の問題だというふうに思っております。

その上で、私はまず、物理的に言って、その普天間の基地が武雄市に適地がございませんので、それはもう、もともとあり得ないということは思いますし、それは市長として、もし武雄市ということで、仮に適地があったにしても、それは断固反対をいたします。

その上で、ただ、私は内閣府の沖縄問題担当だったときに、普天間基地移設の実務のスタッフでありました。そのときに沖縄の人が常々言っていたのは、何で同じ日本人なのに、そんな沖縄にばかり押しつけられなきゃいけないんだということ、それと、あなた方が——私も九州の佐賀の出身だというのは、もうみんな知っていましたので——あなた方が同じ九州人であるというならば、私たちの痛みを引き受けてからこそ九州人と言ってくれということが、痛切に頭の中にか、脳裏にあります。

そういった意味で、内閣府の沖縄問題担当だったときには、それはどこか、佐賀のみならず、どこかほかの県外があればいいな、なったらいいなというふうに思っておりますけれども、今の私のこの立場では、佐賀県、私は市長ですので、ほかのことは言うなと言われるかもしれませんが、どこであっても、その基地ということを受け入れるということは、首長をしてもそうですし、市民、国民の一人として、それは私はやはりあってはならないことだというふうに思っております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

市長の見解というか、樋渡啓祐さんの見解でもあるわけですよね。そういうことをお尋ねしたかったわけです。

次、レモングラスについてということで、お尋ねをしております。

また、要望書にも書いてございます。それと、市長の提案事項説明のところにもありました。「農商工を連携し20種類を超える商品開発を行い、生産加工でも雇用が創出され」とございます。そこのところをもう少し詳しく説明をお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

○前田営業部長〔登壇〕

まず、1番目に農商工連携で20種類を超える商品開発ということでございますけれども、

具体的に申し上げますと、まずはレモングラスの飲むカントリーフですね、それから、最近レモングラスと緑茶をブレンドした商品をつくっております。それから、もう1つはレモングラスと紅茶のブレンド商品、それから、レモングラスでつくったゼリーとかプリンとか、あるいはケーキとか、そういうお菓子類もございます。それから、これは物産館のほうでつくられましたレモングラスを入れたポン酢とか、あるいはドレッシング、それからジャム、それに入浴剤、それから石けん、それから関連のTシャツとかエプロンとかエコバッグ、そういうの。それからことしの2月の飛龍窯祭りのほうでも紹介しましたがけれども、これについては、元気再生事業を活用しまして、いわゆるレモングラスを釉薬に使ったらどうかという、そういう焼き物、それから、さきに新聞報道でもなされました光触媒を使った殺菌効果のある消毒剤、それから芳香剤、それから3月1日に記者発表行いました介護用にかかわる練り歯磨きですね、そういうもの、それからエッセンシャルのオイル、ハーブウォーター、そういう商品ができて、20種類以上の商品の開発ができたということでございます。

それから、次に2番目が雇用の関係でございますけれども、これについては、まず、農事組合法人での雇用、これについては加工とか販売、事務、そこら辺で正規の職員、それからパート含めまして46名の、金額にすれば3年間で約1,200万円、それからレモングラスを市内4地区で栽培しておりますので、その栽培、刈り取り関係の雇用で59名、810万円、3年間でトータルで105名で約2,000万円強の雇用効果があったということでございます。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

そこで、先ほど商品類開発普及品等を、今、説明していただきましたが、そのレモングラスは武雄のこの生産農家でつくられているレモングラスを使うというふうに契約か何かが出てきているのでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

○前田営業部長〔登壇〕

先ほど言いました商品等については、今現在は武雄でつくったレモングラスを使っているということで、ただ、全国を見れば、こういう大規模といいますか、商品に出すようなレモングラスを栽培しているところは今のところはないということで、今、売ってあるのはハーブ園とか、そういう数が少ないところはありますけれども、商品に使うような、こういう生産規模はないということでございます。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

その裏づけといたしますか、レモングラス課がなくなるということですので、なくなったにしても、何らかの手だてといたしますか、ということはされていくんだろうとは思いますが、せっかくレモングラス生産農家をつくった、そして、商品も開発された、それが直結しなければ、仮に海外からこのレモングラスを輸入するようになったら、また、いかにのじゃないかなど、そういう心配もありましたので、今のところお尋ねしました。

それで、もう1つ、市長提案の中にございました経済効果、武雄市全体の広告を含む経済効果は5億円以上との評価を受けている。ちょっとこれ、もう少し具体的な話ができないでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

この5億円以上というのは、経済産業省のマーケティングアドバイザーによる武雄市全体の広告を含む経済効果ということで、幾つかちょっと区分をして申し上げますと、行政視察は、これは主にモングラスという受け入れで、平成20年度が視察等の宿泊者が136名、21年度が視察等の御宿泊者が160名、平成20年度、また戻ります、視察等の日帰りの方が1,200名、平成21年度が視察等の日帰り者数が1,500名になっております。22年度は、またさらにふえるというふうに聞いております。

そして、この間の新聞、雑誌掲載数やテレビ、ラジオ報道回数でありますけれども、一番大きなものは、NHKの全国テレビ、あるいは国際放送でレモングラスが山口良広議員の肖像と一緒に流れましたが、平成20年度、新聞、雑誌掲載数が48回、平成21年度、新聞、雑誌掲載数が25回、さかのぼって、平成20年度、テレビ、ラジオ報道が20回、平成21年度、テレビ、ラジオ報道が25回ということで、レモングラスを中心としてこれだけの広告がなされています。

その上で、上記状況のことを経済産業省のマーケティングアドバイザーに、先ほど申し上げたことを資料として提出をしてあったところ、今、一般的な見方による方法で算出した額が、武雄市全体の広報宣伝、イメージアップ、全国レベルでの認知度アップにもたらした効果が、推定5億円以上だということでありますので、先ほど営業部長が答弁を申し上げました雇用等の直接効果と、これは広告ですので間接効果になろうかと思っておりますけれども、これだけの効果があったということについては、これは議会でもたびたび議論になっているのが非常にいい広告効果になっておりますし、宮本議員を初め、いろんなところでおっしゃっていただいたことも、非常にいい効果だというふうに思っておりますので、この場をかりて御礼を申し上げたいと思います。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

それでは、次、行きます。

がばいの続編、午前中もあっておりましたけれども、「がばいばあちゃん2」の広報宣伝の取り組みについてお尋ねをします。今度はどういう広報や宣伝をされたのか、お尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

○前田営業部長〔登壇〕

2月20日に放送された分でございますけれども、まず、観光協会のほうで取り組んだものを申し上げますと、まず、看板の設置をしております。これについて、淀姫神社、それからゆめタウン武雄の横断幕ですか、それから飛龍窯、それから本庁の玄関のほうにも看板を立てております。それから、従来の横断幕等がございましたけれども、それに放送日とか、あるいはそういう内容を修正した分の看板が武雄温泉の物産館、それから駅の正面と裏口両方ですね、それから小楠の交差点、それから町中案内所のほうに修正した看板を立てております。

それから、特に我々としては関東、関西の視聴率を上げようということで、関東、関西、それから広島方面にポケットティッシュを作成しまして、これを約7,500個ぐらいつくりまして、それを配布しております。それから、ポスターの印刷をして、市内の旅館、あるいは飲食店、そういうところに貼付をしてもらっております。これが観光協会の取り組みでございます。

それから、がばいばあちゃんの実行委員会として取り組んだものが、チラシ、広報用のポスター、その紙を購入してやっております。それから、1回目のときにつくりましたスタンプですね、これは市役所とか、あるいは会議所とか、そこら辺で使う封筒に押すスタンプ、これの修正した分等がございます。

それから、今回、特に「佐賀のがばいばあちゃん」ということで、佐賀県のほうのフィルムコミッション等もかなり力を入れてもらって、東京の東京本部、あるいは関西の関西本部ですか、そこら辺の協力も今回特にお願いをしております。そういうことで、今回は大きな効果があったというふうに認識をしております。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

さっきの実行委員会の残金の話は、江原さんのときに話をされていまして、これは結構でございます。

次に行きます。

屋外広告物の条例改正についてであります。（パネルを示す）

「屋外広告物の新しいルールについて」ということで書いてございます。平成22年の4月からスタートする。昨日の議員も質問をされていたように思いますが、主に重要な点、主な点をまず御説明ください。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

屋外広告物条例の主な改正点としましては、まず、規制の区域が今まで道路沿線で線的に規制されていたのが、今回は面的に規制されるというのが、まず1点。

それから、自家用広告物につきましては、今まで許可対象外ということでしたが、今回からは自家用広告物も対象になると、それが2点目ですね。

3点目が、公共広告物、これも今までは自家用広告物と一緒に対象外でございましたが、公共用広告物も対象に入ると。

それから、4点目が今回の条例で新たにできたんですけど、めり張りをつけるような場合の特例区の設置が可能になったというところで、その4点が主な改正点でございます。

以上でございます。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

そこで、自家用広告物で今まで適用除外であったものが、今度から小規模なものを除き、知事の許可が必要になるということであります。（パネルを示す）こういうのが自家用広告物です。ちょうどこれがいわゆる野立ての看板です。あそこのバイパスで言えば、いろんな看板立っていますよね。新病院の看板も立っていますね。あれが野立ての看板。ここはちょうどパチンコ屋のふうに見えますけど、自家用看板。アドバルーンも自家用看板の一つになるわけです。

そこで、次ですが、自家用看板の規制がかかるわけで、この知事の許可が不要になる基準と知事の許可が要る基準というのがあると思います。そこの説明をお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

知事の許可が要るというのに、まず今回は線的規制から面的規制になったというところから、規制の区域——規制の区域と言うたらおかしいですけど、区域的なものが禁止区域と1種、2種という形で3通り、まずあります。それで、許可が必要になる場合、禁止区域の場

合で、総面積が5平米を超える場合ですね。5平米を超えたら許可をもらわにゃいかんと。1種区域につきましては、10平米を超えたら許可の対象になると、それと2種区域につきましては、20平米を超えたら許可を受けにゃいかんというふうになっております。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

その1種、2種の区域分けですけれども、これは何を基準に考えればいいのでしょうか。仮に今言いました新しいバイパスですね、病院建築予定のあのバイパス、あそこはどうなるんでしょうか。あの通り。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

まず、禁止区域というのが交差点関係で、交差点周辺が大体禁止区域ですね。そのほかに1種と2種とあります。1種につきましては、用途地域外が1種区域。そして2種というのは、用途地域内が2種区域でございます。ですから、今度の新武雄病院の区域は用途地域外でございますので、1種という形になります。それから、用途地域内の場合も、緑系統の住居専用区域、これにつきましては1種という形になります。ですから、病院は用途地域外ですから1種ということです。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

温泉通り、松原通り、そこはどうなりますか。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

温泉通りも松原通りも用途地域内でございますので、2種ということになります。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

なかなかこれを町内の事業者、市内の事業者の説明するのは大変な作業だと思います。そういう作業をこれからしばらくの間、都市計画課さんは、また、まちづくり部さんは一丸となってやっぺいかんばいかんわけですね。

昨日の質問の中にもありました250件の一般広告物、それも申請をしてもらわんばいかんわけですね。そういったいろんな作業があります。そういうときに、果たして今の都市計

画課だけでできるかな——できるかなというたら失礼な話、大変だろうな、そういう思いがあります。

そこで、例えば、そこに専門職、そういったものを置くとか、そういうことは考えておられないのでしょうか、お尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

まず、専門職のことでお答えいたします。

有資格者を置かにかいかんという規定はございませんので、有資格者を置く気はございません。それと、もう1つ、今の職員でやろうというふうに思っております。

それから、PRのことですが、PRにつきましては、ことしの1月のホームページ、あるいは2月の市報に一応この今回の改正点のPRをさせていただきました。ただ、きょう、午前中に県のほうからこの今回の改正点についての説明会が開かれたということで、うちの職員も午前中に行っているぐらいです。そのことをまた勉強しまして、新年度以降、いろんな団体の会合に出向いて、そこで今回の改正点の説明会をさせていただこうというふうに思っております。例えば、商工会とか医師会とか、そういうふうな形でいろんな団体の、4月は意外と総会とかされるけんですね、そういうふうなところに出向いて行って、説明会を開きたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

ぜひお願いします。商業者とかいろんな事業者に混乱が起きないようにしていただきたいと思えます。

次に行きます。

行財政問題ですかね、これですが、税収横ばい92.8%、いろんな意味で厳しい財政状況であります。そこで、武雄市の定員適正化計画は年度計画どおりに進んでいるかをお尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

御答弁申し上げます。

定員適正化計画事業の進捗状況につきましては、平成18年度、453人の定員だったのが、平成23年度には390人となる予定です。63人の削減、これは13.9%の減の計画であります。これは、広域圏への派遣、あるいは病院の職員を除く数字であります。

今のところ、平成21年度までに42%を削減いたしてございまして、この削減率が全体の計画の66.6%でありますので、順調に削減をしております。市民負担がかからずに、そして、これは佐賀新聞に大きく載ってございましたけれども、人件費に係る経常収支比率は、平成19年度で武雄は非常に高いと（「42の12」と呼ぶ者あり）失礼しました。後で修正をいたします。すみません。人件費に係る経常収支比率は、武雄は27.7%と近隣の市町村に比べても非常に健闘をしているところであります。

いずれにしても、先ほど申し上げたように、市民の御負担に、なるべく肩に背負わせずに、そして高い行政サービスを行うことが武雄市の職員の本分だと思っておりますので、引き続きその姿勢で頑張っていきたいと思っております。

訂正であります。先ほど平成21年度までに42%を削減と申し上げましたけれども、42人の削減であります。進捗率は66.6%ということで訂正をし、お詫びを申し上げたいと思います。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

担当の方に資料を出していただきました。きのう、質問の中で大野城市のことがお話しされていまして。私もちょうど大野城市の資料を持ち合わせていましたので、その数字と比べさせていただきますと、人口1,000人当たりの職員の数、職員さんたちの数、大野城市が4.3人ですね、1,000人に対して4.3人。武雄市はこの資料をいただきました計算でいきますと、平成20年度で7.4人、例の阿久根市で10.8人、あそこも結構職員さんは多いようであります。

今、市長からの答弁の中に、進んでいるということでございます。確かに進んでいるように私も感じております。ただ、その中で、平均給与というのを出していただきました。630万円台の平均給与であります。総人件費として34億7,300万円、武雄市の税収、55億2,000万円、その中で34億円が人件費ということでございます。このことも今後考えていく必要があるんじゃないかということで、質問をさせていただきました。

確かに大野城市の数が少ないというのは、いろいろな取り組みをされています。つまり、官と民の取り組みが、連携がうまくいっているのではないかなと、先日、きのう御紹介あった高齢者介助支援事業というの、やはり官民の協働作業といっても過言ではないというか、まさにそのとおりでございました。そういうこともありましたので申し添えておきます。

すみません、次に行きます。

地域医療問題です。

これは、何をお尋ねするかといいますと、三者委員会、三者協議会をつくるということで、市長ずっと言ってこられました。その三者協議会は今、どういうふうになっているのか、お尋ねをします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

御答弁に入ります前に、大野城市の説明がございましたけれども、これは、基本的には大野城市、たしか議員のほうがお詳しいと思いますけれども、人口10万人前後……

〔13番「9万」〕

9万人ですよ。そして、私たちの人口というのは5万1,000人であります。たしか阿久根市は3万人ちょっとだったと、2万幾らだと思いますので、これは議員御案内のとおり、人口が多ければ多いほど、その人口にかかわる人件費の割合であるとか、定数というのとは異なります。したがって、もし比較をされる場合というのは、県外である場合は、やはり武雄市と同じ人口、あるいは同じ置かれた位置のものと比較されたほうが、より市民の皆さんたちが比較になっていいのかなというふうに思っております。

三者協議会でございますけれども、これは前の議会でも再三お答えをいたしましたけれども、2つ論点がありまして、1つは実務者同士、すなわち、今は巨樹の会、そして武雄市役所、そして医師会の実務者レベルでは、もう頻繁に会議が行われております。その中で、これは相手がある話ですので、ちょっとつまびらかには申し上げませんが、医師会の最高幹部と私との間でも、三者協議会は今入ろうということで、トップの方はもう入りたいということでありましたけれども、理由はわかりませんが、医師会に入らないということになったと聞いておりますので、非常に困っております。私もいろんな交渉をしてみましたが、やはり病院のリコールに伴う選挙の後に、私は古賀柁藤武雄の医師会長のもとに私から頭を下げて、ぜひ協力を市民のためにお願いをしたいということを申し上げました。これは、佐賀新聞を初めとして、さまざまな新聞にも取り上げられましたけれども、市民病院の民間移譲については、一定の民意は得たということで、私が握手を申し上げたところ、医師会長も握手をさせていただいて、私としては、これで軌道に乗って、民意に基づいて民間移譲を初めとする地域医療の安定発展につながるものだというふうに思っておりました。

ただし、やはり行政と医師会が違うところは、これは古賀医師会長もおっしゃっておりますけれども、やはり各開業医の皆さんたちの一つの集まりなんですね。ですので、なかなか統一的な見解は出し得ないということなんではないでしょうか。少なくとも私がいろんな、例えば、交渉で配下の職員から聞いたことや、私が直接聞いたことでも、やっぱりかなりニュアンスが異なる部分が多々ありまして、非常にパートナーシップを組みたいと思っても、なかなかちょっと組めない状況にあったというのは事実であります。三者協は、私の気持ちとしては、今度、これは信友答申の中にありますけれども、経営の評価委員会をつくりなさいと、これは、医師会も入ってつくりなさいという、信友答申がありますので、その前さばき、前段としての位置づけも考えておりました。しかし、入っていただけないので、非常に戸惑ってい

ます。ですので、評価委員会に医師会が入っていただくかどうかも含めて、今、どうなるんだろうということを非常に危惧しております。

そこで、ぜひ地域医療の安定継続のために、やはりここは立場を超えて、医師会の皆さんと私たちが手に手をとって、やはり地域の皆様方のために医療を提供するんだという意識をぜひお持ちいただきたいと思っております。そのために、私たちとしては医師会から御要望のあった、例えば、看護学校の改修の問題であっても、これを市政の重要事項として優先順位を上げて、総務省にみずからお願いにも参りました。さまざまな医師会がこれをしたいと、してほしいと言ったことについても、ほかの仕事も少しちょっと横に置いてやってきたという、うまくいったかどうかは別にして、自負もあります。そういう意味で、ぜひ立場を超えて協力をして、もう市民病院の民間移譲については、民意は得ているという、私は古賀医師会長の意見は尊重して、これは公の場でもおっしゃいましたので、今度、この評価委員会です、もう三者協は私が呼びかけてちょっと無理だったんですけども、評価委員会にはぜひ入ってきてほしいなというふうには思っております。

私もいろんな思いもあります。ありますが、ここは市民のために、そして市民の医療の継続発展のために、やはり医師会のお力を借りないと前に進みませんので、辞を低くして意を高くして腰を低くして、またお願いに行ってまいりたいと、このように考えております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

「佐賀県こちら知事室です」の中に書いてある文です。「民営化しても、その病院だけで医療がやっていけるものではなく、やはりただ佐賀大学であるとか、近隣の医師会であるとか、そういったところと一緒にいかない」という知事の談話が書いてあります。入り口を市長は間違えられたんですよ。だから、いつまでたっても出口に出ない。私はそう思います。

この間のリコール手前の選挙ですか、あれだって、ずうっと市長が言ってきたのは、第三者協議会をつくる、そして市民も入れて医師会も入れて、市民の代表を入れるんでしょう。違うの。（発言する者あり）じゃあ、医師会を入れて、（発言する者あり）3プラスワンと言ってたでしょう。（「それは違う話ですよ」と呼ぶ者あり）

いずれにしてもだ、そういう協議会をつくるというのが、あの選挙のときも大前提だったんじゃないですか。2月1日にもう病院は民間移譲しました。確かに巨樹の会に移りました。けど、それまでにそれを片づけておかなくはないけなかったんじゃないんですか、と私は思います。

次、最後ですが、有権者に優しい選挙でございます。

投票時間の件につきましては、先日、谷口議員がお尋ねになっておりますので、もうそれに時間をとりません。ホームページからリンクしている市長のブログについてでございます。

武雄市のホームページ、市長の部屋から、市長のブログへ直接リンクしている。これは選挙の要素になることが記載されているように思いますが、このことについて、選管はどう思いますか。

○議長（杉原豊喜君）

大宅選挙管理委員会事務局長

○大宅選挙管理委員会事務局長〔登壇〕

お答えいたします。

ブログは選挙運動に当たらない限りは、内容は自由となっております。

また、インターネットを使用して行う選挙運動に当たらない政治活動につきましては、公職選挙法上、制限する規定は見当たりません。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

武雄市のホームページですよ、トップページから「市長の部屋」というのが左側にありますね。そして、そこをクリックします。そうすると、「市長の部屋」というのが出てきます。樋渡市長のにこやかな伊勢丹の店員姿が出てきます。そして、その下に「市長のブログ」というのがございます。交際費だとかスケジュールだとかあります。その市長のブログをクリックすると、市長の、樋渡啓祐さんのブログに入っていくわけなんです。

ほかの議員のブログも武雄市のホームページにはリンクされております。しかし、そういう直接的なつながり方、そのブログの、みんなのブログですかね、あそこの欄から行って、そしてそれぞれリンク先につながっていくようになっています。県内のどこの市町村のホームページを見ても、トップページから個人的なブログにつながるホームページは見当たりません。それでもやはり当たらないと言われるんでしょうか。それとも、また公式のホームページが直接そういうふうにつながっていくということには、政策部としては何も問題ありませんか。

○議長（杉原豊喜君）

大庭政策部長

○大庭政策部長〔登壇〕

お答えいたします。

公職選挙法上については問題ないという選挙管理委員会の見解でございますし、我々も法令上、特に問題はないと考えております。

ほかの事例といたしまして、県内では多久市がリンクのページから市長のホームページに

つながるといことができます。ただ、あと、うちと同じようなところでは、宮城県名取市とか、群馬県太田市、千葉県千葉市、神奈川県横須賀市、静岡県藤枝市、愛知県新庄市、大阪府箕面市、兵庫県姫路市と、いろいろほかの市でもこういったホームページからリンクする方法をとられているところはございます。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

市長のブログを見ていますと、非常に個人的なメッセージが強いですよ。これが選管的に問題ないと言われるのであれば、非常にまた考えなくちゃいかん。

次、行きます。

さっきの「がばいばあちゃん」のところで、放映のPR活動をされていませんか、市長。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

放映のPR活動は、集会であるとか、例えて一例を言うと、吉川議員から要請を受けまして、一緒に吉川議員の車に乗って、あと、2日か3日かちょっと忘れちゃいましたが、川上の淀姫神社が出ますので、朝日町の皆様方に特に夕方5時15分以降ですね、吉川議員に運転をしてもらって告知をいたしました。皆さん、手を振っていただきましたので、非常にそれが80%を超す視聴率につながっていくといったことになると思いますし、あとは、私が思い出すに、例えば、婦人会であるとか老人会であるとか、私が今、毎日毎晩、これは政務の集会でありますけれども、そういった場でも、これは武雄市の出ているところを見ていただくために、やっぱり私たちがお話をして初めて知ったという方々も多数、特に御年配の方々にはいらっしゃいましたので、一定の効果があったというふうに思っております。そのときも、車に乗っても「市長の樋渡です。いつもお世話になってます。皆さんたちが愛し、はぐくんでいただいた淀姫神社が出ます」ということで、ぜひ2月20日、21時にごらんくださいということで申し伝えた次第であります。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

たくさんの方が確かに聞いておられます。非常に個人名を言って、聞きづらかったという声です。もうこれはこのくらいにします。

ただ、今、政策部長、千葉市長のブログがそういうふうになっているということですが、あれには私的ブログというのが書いてあります。個人のブログです。武雄市のホームページ

のやつには個人のブログですというのは書いてありません。直接武雄市のホームページからつながっていくページとしか考えないんですよ。だから、それならそういうふうには個人のブログですとか、私的ブログですとか書かれたらいいじゃないですか。

千葉市がそういうふうになっているということでしたので、これは千葉市の市長のブログです。「1月19日、予算編成が大詰めを迎えていますが、議会の各会派に対し、現在の編成状況の概要を説明し、意見交換をしました。前市長時代までは、市長与党と呼ばれている会派に対してのみ個別に実施をしていましたが、今回から与野党区別なく、すべての会派に対して説明を行うことにしました。たとえ市長側に厳しい意見を言う会派であっても、一方の市民の代表者であることには変わりありません。今後も等距離で接していきたいと思えます。」という文が書いてございました。

市長は、常々派閥をなくし、政争のまち武雄からそれをなくそうとおっしゃいます。しかし、ブログばかり、何をすることについても結局、いわゆる市長派じゃない議員には、余りほとんど声をかけない、ほとんど名前も出さない、それが結局、4年間、こういう結果になったんじゃないですか。病院問題もそうだと思います。いや、病院問題はそうじゃないかもわからないけど、ほかの問題にもいろんな数々ございます。しかし、それが別に等距離を、そういう態度を示さなくても、議員というものは、もちろんまず議会というのは、何度も市長さんおっしゃいます。具体的な政策を最終的に決定する機関であります。

しかし、第2には、議会が決定した政策を中心に行う行政の執行機関の事務処理ないし事業の実施がすべて適応適正、公平公正になされているか、それを見る場であります。もちろん、その監視、批判をする、それは市民の目線に立っての監視であり批判であります。その批判、議会であるところの構成員である議員は市民の代弁者であります。奉仕者であります。ここでこうやってしゃべるだけでなく、まちに出て、まちの人の声を聞いて、そしてその中で住民を説得したり、住民と一緒に勉強したり、行財政運営の批判と監視をしながら、それを市民の代理として行っていく、それが議員に与えられた職責であります。

今の議会をごらんくださいと、市民の人はみんな言います。なぜこんなになったの。私だけが思っているのでしょうか。そうかもわかりません。けど、ブラウン管の向こうの方も、多くの方がそう私と一緒に思っているらっしゃるかもわかりません。

今回、私は7年間の市会議員を終えますが、決して選挙は市会議員選挙だけではありませんので、今回は出馬をいたしません。しかし、本当の議会に戻していただきたい。議員の皆さん、またこの壇上に来られるでしょう。この席でもう一度武雄市をつくり直していただきたい、そういう思いで、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（杉原豊喜君）

以上で13番前田議員の質問を終了させていただきます。

ここで議事の都合上、3時15分まで休憩をいたします。

休	憩	15時
再	開	15時15分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き一般質問を続けます。

次に、25番牟田議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。25番牟田議員

○25番（牟田勝浩君）〔登壇〕

議長より許可をいただきました。一般質問を開始させていただきます。

合併して、新市、そして新市政になって、もう4年がたとうとしております。私も4年前当選させていただいてから、この壇上で質問しました。その言葉をちょっと使いたいんですけども、映画のセリフを1回目の質問で使いました。ビスコンティ監督の「山猫」という映画を使ってその中の一つのセリフ、「生き残るためには、自分自身が変わらなきゃいけない」と、こういう言葉を使って、この壇上で質問させていただきました。

武雄市はこの4年間でどう変わったのか。水道料金が変わりました。固定資産税が変わりました。医療が変わりました。介護保険料も変わりました。いろんな変化があります。もちろん、介護保険料とか固定資産税とか下がる方向、市民の望む方向に変わっております。そしてまた、私が10年以上前からお願いしている地域協働化交付金とか、そしてもっと前からお願いしていた定住促進補助事業、これも実現しております。いろんなことが実現して変わってきております。自分自身も変わらなきゃいけない、武雄市も変わらなきゃいけない。4年前のパブリックビューイングの実現もそうです。前は全然相手もされなかったことが、どんどん実現されております。武雄市は変わりつつあります。進行形であります。私自身もさらに勉強し、情報を集めて、チェック、提言機能を上げていかなきゃいけないというのは常々感じて頑張っていきたいと思っております。

ということで、本日は今までよりちょっと多い7項目を質問に出しております。1つ目は、住宅政策。これは地域の均衡ある発展、地域の人口減対策についての質問であります。2つ目は、観光対策。観光対策に関しては、鉄（てっ）ちゃん、知つとんさっですか。（発言する者あり）いえいえ。鉄ちゃんというのは、すみません、山崎議員さんのことじゃありません。鉄ちゃんというのは鉄道オタクのことですね。鉄子というのは、鉄道オタクの女性版ということであります。ちょっと空気が和んだでしょうか。そういうことで質問していきたいと思っておりますし、3つ目は、教育施設について。これはもう主にスポーツ施設についてなど、質問していきたいと思っております。

早速であります、1つ目の住宅政策について。

地域の人口減に憂慮して、十数年前より先ほど言いました定住促進補助事業、これはもう大変役立って、この制度により大きく地域のほうに貢献しております。さらに一歩前に行っ

てほしいというのが私の意見であります。ただ、私は若木です。若木から武雄に出るときに朝日町を歩いていく。もちろん赤穂山トンネルを歩いていくときもありますけれども、そのときにちょっと近道というか、黒尾のほうを歩いていきます。細い道ですね。数年前に、2年ほど前ですかね、民間の分譲地ができていました。ああ、こういうところに分譲地ができていたんだと。で、次また通ったら基礎ができて、建物が建った、またその隣ができていた。今ではほとんど埋まっているような、もういっぱい、ああ、ここが前のあの土地だったのかというところでグーグルアースで見ました。（資料を示す）

グーグルアースってちょっと古いので、前の状態はどうなのか。ちょっと見にくいです。これは黒尾なんですね。ちょっと見にくい、ごめんなさい。見にくいです。ここは川上の交差点がこうあって、朝日小学校がこの辺になるんですかね。ここです、ここ田んぼですよ、今。田んぼになっているところです。田んぼとか畑です。今ここは住宅地ですよ、ほとんど埋まっていますね。これは以前の画像です。もうほとんど埋まって、あ、反対でした。（笑声）ちょっとは和んだでしょうか。（「はい、和んだ」と呼ぶ者あり）ここにある、これはハウスでした。失礼しました。ここは田んぼです。ここは今住宅地に変わっております。分譲住宅が始まって、最初はこういうところ、分譲をつくられて、どれぐらい人が入るのか、みんな興味津々だったと思いますけれども、全部ここがもう埋まっています。

もう1つ、これも4年前の1回目の質問で行ったやつです。これは塩田の市営分譲住宅、これだったんですね。全部埋まっています。これはひっくり返してませんよ。当初塩田町が計画されて、こういうところに本当に人がこんなにいっぱいつくって入るんだろうかと心配されておりました。ところが、今こういう状況。ちょっと本当に見にくくてすみません。全部埋まっています。で、武雄市から27世帯が塩田に移ったと、こういう事実があります。やっぱり、いろんなことが考えられます。できるんだろうかというけど、実際につくったら全部埋まるんですね。

そういうことを、例えば、PTA活動でいろんな話をしていると、「そういうのがあったらいいな」、武雄町に住んでいる人と、「そういうのがあったらいいな」と、いろいろ話を聞きます。もう本当にあれよあれよという間に埋まっていく現状を、今現在、そして過去も目にしております。

この安い分譲住宅、塩田のほうは話でちょっと確かじゃないかもしれませんが、大体普通平均坪12万円なのが町営でやっているから6万円以下だったと、安い。今車があるし、道路がきちんとできているからどんどん埋まっちゃうというふうな現実。本当にいろんな、「そういうのがあったらいいな」という声をいっぱい聞きます。常にそういうリーズナブルな土地が物すごく出ていると。でも町は、安く売ってもそこに家を建ててもらったら固定資産税が入ってくるんですね。いろんな考え方があります。

定住促進補助事業は、本当にいい政策ですので、もう1つ前に行っていただいて、こうい

うふうな分譲地を、人口減で本当に困っているところ——地域は本当に人口が減って困っています。そういう地域の声を、地域の叫びをぜひ何とか聞いていただいて、人口減対策、これはもう真綿で首を絞められているような感じの進行ぐあいです。ぜひ、行政としてもそういうふうな地域住宅政策、どのように施策を考えていらっしゃるのか、これをまず最初にお伺いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

御答弁申し上げます。

私の答弁書には、「分譲地開発について市が取り組むことは考えていない」と書いてあったからどきっとしたんですけれども、さはさにあらず、私としては、例えば黒尾の分譲地のことを聞いたときに、黒尾という地名じゃなくて、あの辺やったら住んでもいいなという需要があったそうです。そして黒尾の場合はあの当時、今はちょっと地価も上昇していますけれども、非常に安かったといったこと。あるいは黒尾の人はみんないい人なのかどうかはちょっと別にしても、その当時の開発の担当者から言われたのは非常に人がいいということも聞き及んでおります。

そうしたときに、では、若木町に、例えば小学校の近くになろうかと思えますけれども適地があって、そこがもし埋まると、埋まる見込みがあるということになった場合には、私は、市は率先して先にこれは投資をして、後で、先ほど議員がおっしゃったように固定資産税等でまたこう入ってきますのでありますけれども、若木に住みたいというのは、外からの人ですよ。若木はいいとこ、みんなよか人です——果たして、そういう需要が本当にあるかどうかというのは、これは調査をきちんとやったりする必要があるんだろうなということを思っています。分譲地だけつくって、そこがまたペンペン草が生えるということになると、かえって市民負担の増につながりますので、その部分というのが、まだ私自身が自信を持ち得ていない状況にあります。それがもし何世帯か、いや若木に住んでもいいよということであれば、これは私は分譲地について補助金を企画して、議会に御提案をすべきだというふうに思っています。ありますか、需要は。

〔25番「次で話したいと思います」〕

はい、じゃあこの辺にさせていただきます。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

25番牟田議員

○25番（牟田勝浩君）〔登壇〕

御指名でございますので。先ほどいった答弁書にはないという、全くその、例えば当時、

塩田町とか計画されたときとか、そういう話だったんですね。ふたをあけてみるとどうなのか——やっぱり需要が多い。そして今、空き家バンクとかなんとかということで、空き家をいっぱい登録しといて、そこに借りたいという人がいらっしやったらそれを紹介すると。それがいっぱい来ているんですね、空き家を借りたいと。

もう1つは、例えば私の家の前、家が2軒新築というカリフォーム住宅、もう住宅として土地ごと売り出されています。2軒、今もう1軒が作り直されている。そこも売れたのかな——そこもすぐ売れました。

先ほど言ったように、「住みたい、空き家はないですか」というところが多いんですね。探しても今のところないと。これはいろいろ問題があるんですよ。空き家はいっぱいあるんですよ。あるけど、例えばふだん使っていない、よそに住んでいるけど仏さんを置いているとか、盆、正月に帰ってきてお参りするので仏さんを置いているとか、いろんなあれでそういうふうな貸すというのが少ないみたいです。ですから、そういう需要はあると思います。

先ほど言いました塩田町の例、いろんな他の事例も出していいんですけども、当初、本当に需要があるのだろうかといったところで、需要は想像以上、くじを引かなきゃいけないぐらいあるということも多々あります。ただ、それはさっき言ったように、普通の金額ではなかなかできない。ぜひ、これから市も先ほど市長がおっしゃったように、逆の市民負担になっちゃいけないんで、ぜひ調査をして、例えばそういうふうな空き家バンクを何人ぐらい借りたいと思いますかとか、どれぐらいあるかというのを調査してやっていただきたいと思いますけれども、その辺のところを聞いて市長いかが思われるでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

ちょっとこれは選挙前でなかなか答弁がしづらかとですけども、それを前提に御答弁申し上げますと、これはきちんと調査をします。ですので、実際空き屋の場合は、家は建てんでよかわけですよね。ですが、分譲の場合は、場合によっては我々が造成をして、そこに建てる場合だと、ちょっと資金面とかいろんな差が出てまいりますので、いずれにしても今、定住促進特区である若木町、西川登町、それともう1つ武内町について、包括的に1回調査をしてまいります。その上で適地も問題になりますので、それも含めていろんな調査を、意向調査と適地調査をしていきたいと思えます。

ぜひ、市民の皆様方で畑、田んぼ、荒れ放題で、そいなければ市民のためにということであれば、このお話も政策部なり、まちづくり部におっしゃっていただくと、それが翻っては市民負担の軽減にもつながりますので、ぜひそういった意味での所有者の皆様方のお力添えといたら僭越になりますけれども、もしそういう御意向があれば、ぜひまた教えていただきたいというふうに思えます。調査はきちんとして、半年間ぐらいかけてきちんと調査をし

たいというふうに思います。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

25番牟田議員

○25番（牟田勝浩君）〔登壇〕

ニーズはあると思います。繰り返しになりますけれども、真綿で絞められるような人口減、気づいたときには子どもが少ない、限界集落というのは目の前。限界集落を超えたらどうなるか。地域の保全ができなくなります。自然の保全ができなくなります。ぜひ、こういう機会に住宅政策を強く強く見直してやっていくことも市長の務めだと思いますので、そして周辺部のこれが叫びです。ぜひ、実現していただけるよう切にお願い申し上げて、次の質問でちょっと和やかにしようかなと思います。

次の質問、観光対策です。

観光対策ではありますけれども、いろんな観光対策が考えられます。いろいろ私も提言している取り上げていただきました。この武雄市、「がばいばあちゃん」、いろんな面でPRできて、知名度が上がって、観光の減り方がよその観光地よりも少ないと。ぜひそれを伸ばしていただきたい、何かないのかと。ランタン祭りの例も出しました、こういうのをどうかと。いろんな話を出しました。で、きょうは先ほど、鉄ちゃんの話をしました。

こい、知っとんさっでしょうか。（資料を示す）（「トーマス」と呼ぶ者あり）これは御存じですか。こっちはあんまり知らっさんですね。知っとんさっですか。（発言する者あり）失礼しました。これは機関車トーマスです、今の子どもが必ず通り抜けますね。何でこれを出したのか。これはトーマス社という会社があるわけですね。トーマス社は各国に1路線ずつこれを走らせる許可を持っている、1路線ずつ。日本にはまだありません、申請しているところが。僕、これは何で思ったかですね。物産まつりのとき、うちは酒屋ですから店を出していました。そのときにブルートレイン、（「そうそう」と呼ぶ者あり）もうカメラを下げた人が「試飲ください」とかいっぱい来られるんですね。ほとんどカメラを下げた人。多かったです。（「多かった」と呼ぶ者あり）はい。これはもう鉄ちゃんばかにできんなど、すばらしいですね。もう本当に物すごい、鉄道のマニアはすごいなと思いましたし、これはさっき言ったように必ず一度は子どもは通り抜ける。これからポケモンに行くんですかね。

やっぱしこういうふうな、例えば、今考えられるのがハウステンボス。H I Sが救済しようというふうな形で何百億か出している話がありますね。佐世保市も力を入れたいと。例えば、武雄－ハウステンボス線を走らせる。費用はさっき言ったハウステンボス、あと各自治体も見ていただく、そしてJRも見ていただく。これは来ますよ、来ます。で、さっき言ったように各国に1路線しか許可を出さない。早う手挙げた人が勝ちです。だからこれを、何というんですか、僕はたまたまこれ知人から聞いて当たったんですが、いろんな考え方が

できますね。きょう提案しているのがこういう考え方もあるよ、これもいいよと。

このトーマス、トーマスは私の時代にはありませんでした。でも、こう聞いたら今の20代、30代前ぐらいまでは、もうほとんど知っている。やっぱりマニアも結構来るということで、これは武雄－ハウステンボス間でH I Sも乗ってくるんじゃないかと。ハウステンボスも乗ってくる、そして佐世保市も乗ってくるんじゃないかと。

さらに私の願い、こうなったらいいなという願いですけれども、武雄－ハウステンボス間じゃなくて、できれば県の長崎新幹線で鹿島市のほうに何とかしなきゃいけない、鹿島まで延ばしていただきたいんですよ。というのは、杵藤地区で1つだというのをこれでやっていただければ、（「優しか」と呼ぶ者あり）将来、例えば民主党政権さんになっていろいろな話を聞きます。自治体合併して、さらに進むんじゃないかと。そういうときに、そこからもう計画を一緒に始めましょうと。海から武雄を通り、ハウステンボス、こういう考え方で将来計画を見据えてやっていただければいいんじゃないかと。ちょっと「何や、トーマスや」というふうな感じですけども、これも一つの作戦だと思います。市長の御見解、執行部の御見解をお伺いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

実は、さきの物産まつりのときは、「ゆふいんの森号」を引っ張ってこようということで、由布市由布院の観光協会並びにJ R九州とはかなり話がいいところまでいっておりました。いろんな運行上の関係でそれが厳しくなって、うちの営業部の観光課の古田君が、いろんな人的ネットワークを使ってブルートレインを呼んできた。ブルートレインで来っとかねと思っていたらぞんぞんこでしたね。本当に沿線も、もう人がわーっておられて、鉄ちゃん、非鉄ちゃんもいっぱいおられましたし、確におっしゃったようにそのブルートレインを見に武雄温泉駅はもういっぱいいっぱいだったんですね。ちょっとおちゃくつとやなかぐらいかというぐらいにいっぱいおったとですね。（発言する者あり）すみません。

そしたら何を申し上げたいかということ、そのトーマスとなると、恐らくそのブルートレインの何百倍ぐらいの威力がありますので、ちょっとこっそり、どこに申請すぎよかか教えていただいて、もう「はい」て手ば挙げます。はい、もう申請します。申請をして、そして先ほどあったようにこれは単に武雄市にとどまらず、やはり佐世保市とも割合関係が深うございます。佐世保市であつたりとか、あるいは鹿島市さんとも仲よくしていきたいと思っていますので、トーマスが取り持つ縁として、ぜひそれを一つのきっかけとして、やっぱり広域的な地域浮揚につなげていくということをぜひ、この取り組みそのもの自体でも多分これは注目を集めると思うんですよ。ですので、トーマス期成会をつくって、議員の皆さん全員にも入っていただいて、請願をしていただいたりとか要望する。これは子どもたちが絶対

喜ぶと思うんですよ。ですので、夢をつなぐという意味でも、これはぜひ取り組んでまいりたいというふうに思っておりますので、ぜひまたいろんなことで教えていただければありがたいと、このように思います。

○議長（杉原豊喜君）

25番牟田議員

○25番（牟田勝浩君）〔登壇〕

力強いお言葉で、こういう提言ですね、提言して実現すれば本当にうれしいです。それに、さらにそれが成功すればもっとうれしい。

これを何で私紹介したかというのと、例えば、物産まつりというのは1日の効果でしかありません。モーターショーも1日の効果でしかありません。トーマス、365日の効果があります。（発言する者あり）子ども、保育所、保育園、たまに平日休むことができ、トーマス乗りに行こうねて平日に来られる方も多いと思います。そしたら、武雄温泉に泊まって、じゃあハウステンボス行こうかと。やっぱり観光業を温めて力強くする、そして旅館業を力強くするには、平日にいかに来させるかというのは大変重要な問題と思っています。ぜひこういうふうな——私は今、私が考えられる一つの提案を行いましたけれども、そういうのをぜひいろんなことを取り上げて観光業の収益アップ。

あとちょっと考えられるのが、最近何というんですか、話題といいますか、はやっているパワースポット。明治神宮の中に石があると。朝何百人も並ぶと、何するか。携帯で画像を撮ってそれを待ち受け画面にしているとパワーが宿ると、それで何百人。それで、武雄にパワースポットあるかというので検索しました。武雄神社さん、物すごく載っていますね。これは、今後の観光にも使えると思います。使えるという言葉は申しわけないんですけども、武雄はいろんなところがあるみたいですよ。例えば、永野の風穴だって一つのパワースポット。いろんな——あ、失礼、大楠なんて、もうその最たるパワースポットなんですよ。ぜひそういうのも利用していただきたいんですけども、答弁は。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私から見れば牟田議員そのものがパワースポットのような気がしますけれども、実は「クレア」、これは非常に人気の高い、特に女性の20代以上の方、まあ50代の方々も読まれるその今月の「クレア」に、まだ私は拝見しておりませんが、武雄の大楠が載っていると。これは何で載っているかというのと、「がばいばあちゃん」じゃありません。全国のパワースポットの一つとして載っていると。私はその現物を見ていないので、まだどうこうは言えないんですけども、その「クレア」を持って、もう来とんさっしらかとですよ、実際。そいぎどうやって来たかというたら、もうかなり有名からしかです、そのパワースポットの愛好

家の方々も。あとパワースポットと言えば、私聞いてみました。「これからどこ行くですか」て聞いたら「黒髪山に行きます」と。黒髪山の乳待坊周辺もパワーを感じるということ。それともう1つ、若木の大楠ですね。そしたら、「永野の風穴で知っとっですか」て聞いたですもんね、3人ぐらいに。「知らん」て言いんさったですもんね。ですので、そういう今度は風穴を、私もこれはパワースポットのひとつだと思いますので、ぜひこの整備をきちんとして、やっぱり武雄っていうのはパワースポットがたくさんあるというのが、これは観光資源になるのかなというぐらいの勢いで今お見えになられていますので、そういうPRと整備をきちんとしてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

25番牟田議員

○25番（牟田勝浩君）〔登壇〕

武雄全体がパワースポットになればいいですね。旅行会社でも「パワースポットめぐり」というのが激増。これに乗らないとかですかね、こういうのは神秘的なものですから、そう広くPRとかなんとかするものじゃないかもしれませんが、物すごくおもしろいです。

これがびっくりすることに、年配の方よりも若い方中心に動いているらしいです。ですから、そういうのもぜひ取り上げて、例えば観光でお客さんが来る、旅館に泊まる。旅館に泊まる数がふえたら、そこにトイレトペーパーを納入する、はしを納入する、何かを納入する業者さんでも売り上げがふえるわけですね。市内業者さんも、ぜひ何とか、私、ちょっとつたない頭で今2つ紹介しましたがけれども、いろんなことが考えられると思います。ぜひこういうのもいろいろ考えていただいて、観光の浮揚につなげていただければと思います。

続きまして、3番目の教育。

教育に関しては通告どおり1点、スポーツ施設。私、昔剣道をやっていました。高校まで剣道をやっていて、その後、学生時代にラグビークラブにちょっと入って、そして卒業してからは特にやっておりません。だから、スポーツ施設にはなかなか訪れる機会が少なかったんですけれども、例えばこの歳になって少年野球とか、いろんなの、「相撲」と呼ぶ者あり）相撲はやっていません。今声がちょっと聞こえたような、柔道もやっておりません。スポーツ施設のことを物すごく言われるんですね。ちょうど我々の年代が監督とかコーチとか、いろんなことをする年代に当たって、やっぱり武雄のスポーツ施設、これも前回の質問で言いました、貧弱だと、なかなか大会も連れてこれられないし、引っ張ってもこれない。それはある程度はできると思いますけれども、そういう中で全面的な建て直しというのを、これはもう前回の質問と一緒に。全体的な建て直しになると物すごいお金がかかると。じゃあどうするのかと。

前回、薩摩川内市の例をとって言いました。薩摩川内市、駅からおりて車で20分ぐらい行ったところに物すごい施設があるんですね。一緒に行った議員もいらっしゃるんじゃないですかね、物すごかったですよね。プロ野球もキャンプに来る、サッカー、Jリーグも来ていましたね。それも複数来ていました。そういう施設があれば、この武雄市からもいろんな選手が育っていくかもしれないし、いろんな大会を誘致できるかもしれない。ただ、その原資はどうするのか。「つくってください」「つくってください」とか言うのは簡単なんですよ、「つくって」って。お金はどうするのか。問題は、何でもそうですけど、お金がそうですよね。「つくって」と言うのは簡単です。「車が欲しい欲しい」と、じゃあお金はどうするのかと。例えば一つの方策でということでした。

今ある白岩球場とかなんとかというのは、あそこは市内の超一等地です。超一等地。鹿島の蟻尾山、離れてつくってらっしゃいますけど、市民はそこで物すごく喜んでいて。例えばその一等商業地、一等住宅地、あそこのところをもし売却とか何かできて、そのお金でもっとすばらしいところができないものかと。

そりゃ今は厳しいですよ、リーマンショックとかで景気が悪いですから。景気が上向いてきたら、やっぱりそういう方策も頭の中に入れとかなきゃいけないじゃないかと。本来ならば、町の中にもっとすごいのあるというのが一番いいですけども、原資をつくるためにはどうすればいいのかというのをやっぱり考えて提案しなきゃいけないと思いましたが。あそこを売ったら何十億、売れたらの話ですよ、何十億。ちょっと今道路がどんどんよくなってきています。そういうふうな、民主党政権になって、仕分けで地方の道路がどうなるかちょっと心配になってくるんですけど、やっぱりそういうふうな——言いました、大会も呼べる、そして地域の人たちもそのスポーツで楽しめ、その中からいろんな大会に、外に出る選手が出てくる、そういうふうな夢を持ったスポーツ施設をぜひつくっていただきたいですし、それを実現するためにそういう方策があるとは思いますが、そういうことを一部考慮して、これから——さっき言いました、今は無理です、不況ですから——そういうことも考えられないのか、お伺いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育部長

○浦郷教育部長〔登壇〕

今、御提案の内容につきましては、非常に大きい、そして将来を見据えた計画ということ非常に大事になるかというふうに思っています。ただ、今私たちが預かっておりますスポーツ施設、御存じのように佐賀国体を開催するに当たってつくって、もう既に35年程度かかって、非常に維持費等にお金がかかっているというのは御案内のとおりでございます。そういう状況の中で、やっぱり今後この移転が可能なのかどうか。それは施設ばかりじゃなくて、今議員が言われるようにいろんなもの、観光とか将来のスポーツ人口とか、そういう

ものを含めて今後検討をさせていただければ幸いかというふうに思っております。よろしく
お願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

とってもいい案をいただいたと思っています。ちょっと悩ましいのは、昭和50年から51年
にかけて建てて、耐用年数が、先ほど浦郷部長からありましたように、もう建てかえるのか、
改修を進めていくかというところでもありますので、ここは心機一転、もしあの場所が売れる
というふうになった場合は、それを財源として、また新たな適地を探すということはあろう
かと思います。

そして、このごろ移動で少し徒歩を使うようになったんですけれども、そのときに、あの
辺永島とか花島を歩いていると、大体前に東建の方がいらっしゃって、私がいて、後ろを見
たらまた東建の方がいらっしゃって、3人でこう歩いている構図があって、結構あの地区と
いうのは議員が御指摘のように、どういう目的であるかわかりません、わかりませんけれど
も、非常に需要圧力が、あるいは供給圧力と言いかえてもいいかもしれませんが、あるな
あとということは思っていますので、あとそこを何にするかということは、単に民間の方々か
ら意見を寄せてくださいじゃなくて、私たちの中でも内々、いやここはこういうふうに使
いますよというアイデアプランが必要なのかなというふうに思っていますので、またぜひお知
恵をおかしいただければありがたいと思います。

そして、もし建てかえるときに、次の新しい適地がどこかなと、それはどこでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

25番牟田議員

○25番（牟田勝浩君）〔登壇〕

それを探するのが執行部の仕事であります。これはどこだっというの私もわからないん
ですけれども、できるだけやっぱり人口が多い中心部からそうひどく遠くない、さっき言
いました薩摩川内市というのは車で20分ほど、車で15分圏内ぐらい、10分圏内かどれぐ
らいかわかりませんが、あと、いろんな災害が来にくいところとか、最低条件は一番、土
地が安く造成できる場所です。上物にお金かけなきゃいけないですから。やっぱりス
ポーツ施設をどこかつくろうと言って、例えば今白岩を買って物すごい金額が土地代で
飛んでいきます。だから、どこか新議員たちの、今度新しい、ここの議会の席も大分
変わりますので、そういう意見とか執行部の皆さん方の意見とかで、そういうのを
さっき言いました、今リーマンショックで不況だから売っても安いと思います。だから、
そういうのを見据えながら、好景気とちょうど重なったときにやっていただければな
というふうなことでお願いしております。ぜひ、そういうのを頭の隅に入れて、
テレビのルーキーズというのがありましたね。

ルーキーズでセリフが、「夢にときめけ、明日にきらめけ」だったですね。子どもたちにぜひ夢が与えられるようなぜひ施設をつくっていただきたいというふうに思います。

では、4番目。4番目は農業政策であります。

農業政策、これも全般的なものではありません。一つに区切っていきます。イノシシ対策、これはいろんな、例えば、議会報告会とかしてよく言われたのがイノシシです。イノシシというのはいつまでもいろいろ言われるわけですね。やっぱりそういうふうなことで何とかしていただきたいということで、ずっとお願いをしておりました。去年は、土手がイノシシによって崩されているところを、水が流れるんじゃないかということで見せていただきましたし、雨がひどく降ったら、去年大雨が降ったときにイノシシが掘っていなければもっと災害が軽度で済んだんじゃないかということも多々多々ありました。これから雨期を迎えます。雨期を迎えると、やっぱりイノシシがちょっとやっちゃったところを、やっちゃったと言っちゃいかんですね、いたずらしたところを、そこからまた災害がひどくならないようにぜひやっていただきたい。

そして何よりも、農作物をつくっている人たちの耕作意欲を失わせないようにしなきゃいけない。ちょうど前回といいますか、古川議員さんが松浦川の話がされました。ここの議会でも言いましたけど、松浦川の土地だけ買収して横は草ぼうぼうだったと、この議場で言いました。そのとき何を言ったかということ、そこがイノシシの巣になる、そこがスズメの巣になる。買収したところの横の田んぼの人は、まじめにつくっているけど、そこからのスズメで食われる、そこからのイノシシで荒らされる。耕作意欲がなくなるんじゃないかというのをこの壇上で言いました。同じように、何とかイノシシ対策をぜひやっていただきたいんですけども、なかなか難しい。3万何千頭が今武雄に推測されるということですけども、もうあれから半年たっていますので、3万5,000頭を超えたんじゃないか。

そういう中で、いつも言っていますけど、電牧を張る。電牧事業はもう、十分その事業を知っておりますのであれですが、電牧を張るといのはあくまでその田んぼを守ることで、イノシシを減らすことはできないんですね。わなも限りがあります。ここの壇上で言いました、こういうことができないかと。毒えさというのはもう生態系を狂わすから置けないということになっています。でも、動物用避妊薬をして、生む数を減らしていくというのはできないだろうかと、これをお伺いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

○前田営業部長〔登壇〕

まず、イノシシの捕獲ですが、議会で何回となく言っていますが、20年度が一番多くて1,500頭ぐらい、4月からいわゆる10月の駆除期間ですね、とれていまして、ことしは4月5月が県の一斉駆除、それからそれ以降は7月から10月までの駆除期間、合わせましても

500頭ちょっとぐらいで、これについては、1年越しに波がありまして、ちょうどことが少ないせいもありますが、3分の1ぐらいの捕獲です。ただ、被害の状況についてはあちこちから連絡いただいております、イノシシ課が対応しています。そういうことで先ほどの避妊薬の件でございますけれども、うちのほうでもあちこち情報の収集はしていますが、なかなかこれというのがないわけですね。これについては生態系の問題等もございますので、今後もう少し調査研究をさせていただきたいというふうに考えます。

○議長（杉原豊喜君）

25番牟田議員

○25番（牟田勝浩君）〔登壇〕

イノシシというのは武雄の頭が痛い部分であり、今後イノシシ肉ということで期待するものでもあります。ぜひイノシシ対策というのに今後力をさらに入れていただきたい。やっぱりイノシシ被害で困るのは周辺部だけではありません。蒲地議員さんやったですか、ゆめタウンの中にも入ってきたという話をされて、びっくり（発言する者あり）という話もありました。これは、やっぱり車がぶつかるんですね。車がぶつかって車で事故を起こすとか、そういうのがやっぱり怖いんですね。ぜひいろんな対策をやっていただきたいし、先ほど答弁されたように調査研究を進めて、その数を減らすようにやっていただきたいと思います。

では5番目、防災。ここは3つの項目があります。1つは火災災害で消防団、もう1つは交通災害、この2つについて通告どおり質問したいと思います。

1つ目の消防団、消防団はいつも頑張っております。1日、15日の点検日、そして出初め式、夏季訓練、いろんなことで出動していますし、そして何よりも本当の火災、水害、いろんな場面で活躍されています。ただ、いろんな諸問題もございます。先ほど言いました人口減という言葉をごこの壇上の上で言いました。消防団員の確保というのは本当に大変です。いっぱい人口がいる、「消防団に入らない」、「入ってくれない」、「いや、今ちょっとのう」と。「消防団に入らない」、「ちょっとのう」と。いるところはいいんですね。本当にいないところがあるんですよ、やっぱり。自分の子どもが二十歳になるまで次がないとか、本当にいないところ、本当に少ないところがいっぱいあります。

消防団員の確保、これはずっと定数は変わっておりません。ただ、人口は激減していると。定数はあんまり変わっていない、人口は激減している。さらに、その若い人の数が減っている。そういう中での消防団員の確保というのは、本当に今の消防団員にとっての悩みの種です。私自身も消防団ですので、人の確保というのは本当に大変なものであります。

そういう中で、今、特別団員制度というのがありますね。特別団員だったですか、（「支援団員」と呼ぶ者あり）支援団員だ。失礼しました、支援団員制度。これは50人までが支援団員と認められる。ただしそれは、武雄市全体で50人ということでもあります。できれば各地区で何人ぐらいまでは支援団員として認められるよと、そういうふうな方策をとってもらえ

ないもんか。いるのに入らないじゃないんですよ、本当にいないから次が入れない。本当に火災があったときどうするのか。切実な問題であります。

例えば、もう40歳後半、もうそろそろ仕事も責任持たされてきた、なかなか出れない。次を入れなきゃいけない、でもなかなかいない。いるのに入らないじゃない、本当にいない。そういうのを何とかして、消防団は本当に悩んでいますね。私は一団員ですから本当にそういう声をよく聞きます。町で支援団員が、市で50名じゃなくて、各町の何割まで認めます。そういう方は、例えば消防団を卒業されたOB、地元に残っているOBを優先してそういうのになるとか、そのかわり例えば1日、15日の点検は免除しますよとか、各種式典は免除しますとか、そのかわり退職金はありませんけれども、出動手当、保険はちゃんとしますよと、その程度でして、何とか消防団の本当に困っているのを多分半分わかられているんじゃないですかね、こういう実情を。ぜひそういうことができないものか、これをお伺いします。すぐには言いません、本当に困っている地区からいろんな話を聞いて、これはもう本当に必要だと思ったらやっていただく、そういうことができないものかというようなことを、これから調査、そして実行できないものかというのを伺いたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

大庭政策部長

○大庭政策部長

消防団につきましては、合併時に定数1,470ということで現在まで至っております。現在は実団員が1,360で、今回新しく支援団員制度を取り入れまして現在定数50ということで、それでも1,410と定数には60名不足をしております。議員おっしゃるように、特に周辺部において団員確保というのに非常に苦勞されているということは分団長会議等々でも十分お聞きをしております。

この支援団員制度をどうするかということで、一応規則で50としております。この中で今言われるような地域割り振りをどうするかということも一つの方法でございますし、定数にまだ十分満たっていないということもございますので、この支援団員の定数といいますか、そこの部分をもう少しふやすという中で、今おっしゃるように地域の実態に合わせたような決め方をしていくと。そういったことも今後検討していく必要があるというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

25番牟田議員

○25番（牟田勝浩君）〔登壇〕

今の大庭政策部長の目は、きらりと光っておりました。ぜひやっていただけるものと、今確信いたしました。

本当に地域は困っています。これは先ほど周辺部という声がありましたけれども、上田議

員も消防団ですよ。やっぱり町の中でも困っているという状況がいっぱいあるらしいです。

(発言する者あり) はい、そういう状況らしいです。本当に困っているんですね。ですから、ぜひ消防団のそういう声を、先ほど言いました大庭部長、多分今の顔やっていただけのような気がいたします。ぜひやっていただきたいと思います。支援団員を各町に振り分けて、その地域活動を任せるということでお願いしたいと思います。

では、2つ目の交通災害。

交通災害ですけれども、例えば若木町、先日498号線で人身事故があり、本当に不幸にもお亡くなりになりました。その498号線なんですけれども、今どんどん計画が進んでおります。計画どおりいけば、数年後にはもうできると。途中までできて、そこから一般道のもともとの498号線に戻るんですね。そういうときに交通量がふえる。交通量がふえたら、今の現道では耐え切れないじゃないかと。工業団地があります、工業団地の出口は何度も何度もここでお願いしています信号機ありません、横断歩道ありません。若木の大体中心になります交差点、樋渡石油さんがあるところの交差点ですけれども、その近くから朝日町まで横断歩道がないわけですね、何キロにもわたって。民家もある、田畑もある。みんな普通のところを渡っている。今後、痛ましいこういう交通事故が起きないように、要所に、さらに前回ここでお願いしました交通災害が起きないように、そういう横断歩道、もしくは、できれば信号をつけていただきたい。そして現道の整備、これをさらに強く国、県のほうにお願いしてもらいたいというのが1つ目。

2つ目は防災の面なんですけれども、武雄北中と若木町を結ぶ線、若木のゴルフ場に行くときに峠があります。峠があって、北中の子どもたちはそこを通過して帰ります。ただし、その通るといのは、峠がこの辺に見えて、下を、真っ暗なところを通るんです。電灯があるんですけど。そこでもし何かあったら怖いと。そしてその峠はよく事故があっている。498号線が今進んでいます。498号線が進んでいる状況で、土羽でいきます。ぜひそのところを取り除いて、土羽のほうに持っていけば、最小限の費用でできるんじゃないか。高さをそろえて低くして事故も少なく、そして子どもたちの安心・安全につながるように、これは、子どもたちを持つ親の願いであります。昔から言われていましたけれども、そういう機会がない。あそこは完全に改修していると、その泥、土捨て場とかなんとかとなりますから、ちょうど今この機会を逃したらなかなかできないと思う。事故を減らす、そして子どもたちの安心・安全を確保する、この2点でお願いしたいのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

大庭政策部長

○大庭政策部長〔登壇〕

私のほうからは信号機の設置の件について御答弁させていただきます。

議員おっしゃる、その工業団地の入り口につきましては、私ももともと若木でございま

して、特に工業団地側から来て498号線に出る、そのときが非常に見にくいなということで思っているところがございます。ここにつきましては、これまでも若木町のほうから要望を受けまして、若木町交通安全協会会長等からの要望を受けまして、まず平成20年7月11日付で警察署長に要望書を提出しております。それでもまだ全然つかないというようなことで、去る2月10日付で再度武雄警察署長あてに要望書を提出しております。

そのときは、まず従来からあっています信号機の設置について再度強く要望したいということと、あわせて、まず信号機をつけない場合は、早急な対応として優先的に横断歩道の設置についても検討していただきたいというようなことで、この2つあわせて要望しているところがございますし、今後もこの要望の実現に向けて努力してまいりたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

議員御指摘の北中に行く通学路ですね、あそこは確かに歩道と車道の段差がございます。その段差につきましては、今現在の498号線の盛り土部分ですね、盛り土部分にその泥を持って行ってという形での計画をしております。ですから、新年度にまず測量設計に入りたいということで今計画をしております。

○議長（杉原豊喜君）

25番牟田議員

○25番（牟田勝浩君）〔登壇〕

うれしい言葉を聞きました。私もきょう初めて聞いたんですけれども、設計測量がもうできると、こんなうれしいことはありません。本当に保護者を代表——代表していないんですけれども、ありがとうございます。もうこの言葉だけでうれしかったです。ぜひ地域の安心・安全、交通災害、防災、そしていろんなことから地域を守る消防団、皆様方の力を、もっと力を与えていただいて、地域も頑張っていけると思います。よろしくお願いします。

では6つ目、管財について。

管財についてというのは、我々議員は決算委員会というところに入ります。最近余り質問していなかったけど、ずっと昔、「この建物の保険はどうなっているんですか」と聞いたことあります。「車の保険どうなっていますか」と。車は、例えば入札してこう入れられる。いろんな例ありますね。どういうふうになっているのかというのを聞いたことがあります。もう10年以上前ですけれども、そのときに僕が聞いたのが、全国何とか協会のやつに入っています、全国自治協会の保険に入っていますとかという答えでした。そのときに、へえ、そうなんだと。「じゃあ、普通の民間のやつじゃないんですか」、「いや、それよりもずっと安いからこっちにしております」、ああ、そうなんだで終わっちゃいました。

今、景気が悪いです。景気が悪い中、武雄市内にも数十社の保険会社があります。そういう中で、この建物保険、一般建物、市営住宅、公用車、こういう保険、どのようにされているのか。私が聞いたところ、見積もりを出してくれというのは一回も言われたことない。ずうっとこの全国市有物件災害共済会、全国自治協会、全国公営住宅火災共済機構とか全部東京都のやつばかりですよ。例えば、見積もりをとって1割ぐらいしか違わなきゃ、地元におろしたほうがやっぱり経済は回りますよ。例えば、保険というのはいろんなグレーゾーンというのがあります。これは保険であるかなんかという。そういうときにやっぱり地元だと協力していただけますし、あ、武雄市は、武雄市役所はそういう全国のあれじゃなくて地元に出していただけたんだと。さっき言いました市内に数十社ある、やっぱりそれだけでも違うと思います。ただ、それは見積もりとってみなきゃわからないですね。

1つ目の質問、この管財にとっての1つ目の質問、過去こういうので見積もりをとったことがあるのか、これをお伺いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

大庭政策部長

○大庭政策部長〔登壇〕

お答えいたします。

簡潔にお答えしますけれども、過去見積もりをとったということは、これまでに聞いておりません。

○議長（杉原豊喜君）

25番牟田議員

○25番（牟田勝浩君）〔登壇〕

あわせて、さっき言いました1,000万円ぐらいですよ、例えばさっき言ったように、1割ぐらいしか違わなかったら地元におろす、経済がこういう御時世ですから地元におろすというのも1つの手だと思います。3割も4割も高かったら別ですけども、やっぱりこういうときに地元、多分武雄市以外は全部これだと思います。武雄市は率先して地域のことでやるというふうに、ぜひやっていただきたいと思います。いかがでしょうか。やっぱり見積もりをとって比べていくというのをお願いしたいんですけども、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

大庭政策部長

○大庭政策部長〔登壇〕

お答えいたします。

この保険につきましては、議員おっしゃいますように市営住宅を除く建物、それから市営住宅、公用車というようなことで保険を掛けているわけですが、議員おっしゃるように民間の保険会社の機動力とか、すぐに対応できるというような利点等々考えられ

ますので、これについては議員おっしゃるように見積もりをとりながら、一番いい方法で契約をしていくということも今後検討してみたいというように思います。

○議長（杉原豊喜君）

25番牟田議員

○25番（牟田勝浩君）〔登壇〕

たったたと6個いきましたね。ぜひ今まで見積もりをとらなかったほうがやっぱり不思議ですね。結局見積もりをとってもこっちのほうが安かったとなるかもしれない。でも、やっぱりきちんと見積もりをとって、ああ武雄は、よその市とは違うんだ、改革しているんだというところをぜひ見せていただきたいと思います。

では7番目、福祉行政についてであります。

これは、通告に出していましたが分なんですけれども、これは黒岩議員が質問された折に、ワンマンバスではなくて、みんなのバスということで市長から答弁がありましたので、半分同じようなものです。というのは、うちの地元とかでバスが回ってくると。日輪荘とかいろんな福祉関係だとか。でも主要道路までしか来ないんですね。じゃあ、山間地のちょっと道が細いところの人は、おじいちゃん、おばあちゃんをそこまで送らなきゃいけない。送って、そのバスに乗ってもらって行っていただいて、帰るときはまた迎えに来なきゃいけない。そういうのが物すごく多いんですね。そういう中で、先ほどおっしゃいましたみんなのバス制度をやっていただけというのは、本当にありがたいことだと思う。これはもう黒岩議員との質問が重複するので、ぜひやっていただきたい。

さらに進んで、今度、新武雄病院ができます。例えば、病院まで行く、地域の人たちが病院まで行く足、ゆめタウンまで行く足、そういうのにも使えるのかどうか、それを質問の1点目。

そして、さらに地域の方がもっと望んでいる、これは若木だけではないと思います。武内町も川登町もいろんなところが望んでいると思います、それをスクールバスみたいに運用できないか。みんなのバスが本当の意味で市民のためのバス、みんなのバスにできないものか、これは本当に市民が望んでいるものだと思いますので、市長、市民の声をぜひ受け取っていただきたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

昨日、黒岩議員に対する答弁として、ワンマンバスからみんなのバスということを申し上げたら物すごい反響でした。今までの私の一般質問の中で最も地区の皆様方が喜ばれた、きのう牟田議員と一緒に百堂原のところに行った帰りにも言われました。非常にうれしく思いました。

その中で、まだこれから詳細な制度設計に入りますけれども、今のところの方向性といましては、基本的に油代。油代については、一定上限をつけてお渡ししようと思っているんですね。ですので、例えば若木の本部から新武雄病院に行きますといったときは、それはオーケーだと思います。ですので、油分で足りない分は、地区の皆さんたちで出していただくと。例えば、川内から若木のJAまでのところでいいということであれば、多分利用者の負担は、そういう油分の負担はなくして行けますので、それはすみません、一定ちょっと上限を加えた上ですと。今、国土交通省の規制緩和のおかげで大体どこにでも行けるようにはなっているようですので、この部分の制度設計も含めて話を進めていこうというふうに思っています。

ワンマンバスからみんなのバスへ、そしてさらに子どもたちへのバスへということで、なるほど、先ほどの御質問を聞いてそうだなと思ったのは、これは恐らくみんなのバスというのが定着するとなると、じゃあ子どもたちの登下校ですよ、使いたいという声はずっと上がってくると思うんです。出てくると思うんですよ。そういうことで、ぜひその将来的な整備、まず御高齢者の、あるいは障がいをお持ちの方のみんなのバスというふうにしますけれども、将来的な話として多分ホップ・ステップ・ジャンプということになっていく。ワンマンバスから、みんなのバスから、子どもたちのバスというふうにして、あすへつなぐバスをやっていきたくて、このように思っております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

25番牟田議員

○25番（牟田勝浩君）〔登壇〕

みんなのバスというのは本当に待ち望んでいます。市長がきのう言われてから、私この通告は答弁が出る前にやっているんですけども、福祉のバス、そして子どもたちのバス、これは地域の人たちがおじいちゃんおばあちゃんが元気なときは送って行けるわけですね、子どもたちを、孫を。ところが、おじいちゃんおばあちゃんがもう運転できないといったら、お父さんかお母さんが仕事を休んで送っていかなきゃいけない。地域はやっぱりこういうのを望んでいます。ぜひ実現していただきたいと思います。

では、福祉の最後のほうです。

こういう話を聞きます。「市長がそのままいったら、医療費が上がるんじゃないか」と、そういう声を聞きました。先日、議会報告を配っているときに病院の話になりました、新武雄病院。私、去年入院していましたから、「医療費どうだった」と、こがんこがんやったですと、「でも、医療の上がっちゃなかと」、「医療の上がっては私聞いたことなかですよ」と、「でも、そういう話よ」と、本当にそうなのか。どうなんだろうというのはやっぱり聞かれるわけですね。きちっとここでそれを説明していただきたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

御答弁申し上げます。

これは私今一番言われていることなんですね。実は「樋渡市長が続けば、医療費が上がる」ということを言われて、本当に困っています。本当にそんなことがあるのかなというぐらいに実はさまざまな方からこれは言われております。

冷静に御説明いたしますと、医療費というのは診療ごとに国が定める基準によって決まります。したがって、同じ病気、例えば風邪なら風邪、どこで治しても全国どこの病院にかかっても医療費は同じであります。宮本議員よろしいでしょうか。一緒であります。そして、もし法外な値を取るということであれば、後で第三者機関からこれはおかしいということで非常に医療法に伴うクレームがきます。したがって、医療機関はどこでも一定の枠はあるかもしれませんが、その枠の範囲内で医療費というのは算定をされます。ですので、なぜ私が市長を続けさせてもらったら医療費が上がるのか、皆目——私もいろんなところでこれを聞きますので、ちょっとよくわかりませんが、医療内容が同じであれば、医療費そのものが高くなることはありません。

ただ、例えば新武雄病院、今の市民病院なんですからけれども、これは平均すると高いというのは事実です。というのは、例えば脳外科を行っているんですね、脳外科を行っている。昔の市民病院はなかなかそういう手術ができていないんですね。ですので、脳外科を行うということになると、平均単価からするとそれは高くなります。しかし、例えば同じことを行っている佐賀大学の医学部や好生館等の病院でやっている、それはやっぱり安いんですよ。ですので、それを十把一からげにして医療費の云々ということについては、ある意味これは申しわけない言い方になるかもしれませんが、私としては誹謗中傷の1つのたぐいだというふうに思っておりますので、きちんといろんな場で説明をしてまいりたいと、このように思っております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

25番牟田議員

○25番（牟田勝浩君）〔登壇〕

福祉の向上、一般的に福祉の向上というのはいろんな意味を含みます。市民の福祉の向上を願うのが市役所であり、我々議会の務めでもあります。我々議員は是々非々でやってきております。例えば先ほど話がありました、どこかの例で今まで与党だけしか説明していない、予算説明していないと。武雄市役所は、全部我々議員は公平にレクチャーを受けておりますし、いろんな面でも公平だと思っております。こういうふうに、我々議会、そして市民が1

つになるというのが一番、今後の福祉の向上につながると思います。我々議会は是々非々でいっていると思いますけれども、何か違うような話が先ほど出ましたけれども、我々自身は是々非々で、例えば医療はこれが必要だからこっちが賛成、そう思わない方は反対、これはもう仕方がないことです。ぜひ、これからも我々議会、そして執行部も公平にやっていただきたいと思いますし、我々議会のことはよくわかっておりますけれども、執行部のほうもきちんと公平にやっているならやっているというのを市民にPRしていただきたい。その辺のところを最後にお伺いします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

御答弁申し上げます。

先ほどの牟田議員の前の議員のお言葉には非常に残念に思いました。と申し上げますのも、例えば予算の説明であるとか事業の説明は、それは与野党にかかわらず、私ども事務的にきちんと説明をさせていただいています。私は一度たりとして与党会派の皆様方に説明に上がったことはありません。ですので、これはその場面で予算とか、あるいは事業で政治的なしんしゃくが加わるといけないと、またワンマンと言われかねませんので、これは各担当の冷静な分析のもと、皆様方に説明に上がっているわけですね。そういう意味では、機会はちゃんと保全をしています。

その中で、例えば市民病院の民間移譲の問題で今思い出したんですけれども、私は議員の皆様方の全員とは言いませんけれども、今、野党に属されていると思われる議員のところまで、家に行ったことがあります。小柳議員ありますよね、あります。小柳議員、石橋議員のところにも私参りました。わざわざ時間をとっていただいて説明をしました。そういうことで私は本当にこれが最重要事項だと思ったことに関しては、もう自分の身をなげうってでも、やはり議会は議決機関でありますので、それは説明に参ります。

その中で非常に残念なのは、人間ですのでいろんなおつき合いが議員さんたちもあります。例えば、これは心理学者のユングが言ったことで、人の心の中というのは、ある意味鏡であるということを知ったことがあります。1つの例を出して申し上げますと、私のところに、頻度はありますけれども、さまざまな議員の方がいらっしゃいます。私を携帯でつかまえていただくときもありますし、私の自宅までわざわざ足を運ばれる方々もいらっしゃいます。私が議員の御自宅まで、もう本当に忙しい方ですので行く場合もあります。それで、武雄市をよくするためにこういう政策があるのではないかと、それも私も若輩者で、がとない部分がありますので、「いや、これ市長が言っていること違うばい」ということでアドバイスを賜ることも多々あります。そういう意味で先ほど御指摘がありましたけれども、私一度も、例えば前田議員から私はそういう訪問も受けていないんですね。ですので、そういうことを、

それだからといって私が与野党を分けている、あくまでも議会というのは是々非々の場だと思っています。ですので、与党会派とはいえ、さまざまな苦言を呈されることもありますし、修正を迫られることがあります。それが議会活動と我々の執行機関の関係だと思っておりますので、私がそういう故意に色分けをしてどうこうではなくて、それは政策ごとにそういうふうに行っているということだけは、ぜひきょう多くの市民の皆様方もごらんになられていますので、御理解をしていただければありがたいと、このように思っております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

25番牟田議員

○25番（牟田勝浩君）〔登壇〕

議会と議員はぜひ公平に、そしてこういうふうに思われるのもやっぱりそういうふうな何かがあったかもしれませんけれども、ぜひ公平に、そして我々議員も一生懸命頑張って市民の福祉の向上を目指したいと思い、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（杉原豊喜君）

以上で25番牟田議員の質問を終了させていただきます。

以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。どうもお疲れさまでした。

散 会 16時29分